

令和4年8月

関西広域連合議会定例会会議録

令和4年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第11号議案から第14号議案（広域連合長提案説明）	4
	日程第5 一般質問	5
	(1) 尾崎 充典議員	
	1 体験型観光の創出について	6
	副広域連合長 西脇 隆俊	8
	(2) 山西 国朗議員	
	1 文化庁移転について	10
	①文化庁の京都移転を契機とした関西文化行政の更なる発展 について	10
	副広域連合長 西脇 隆俊	10
	②文化行政の更なる発展のための文化財専門職等の確保・育成 について	11
	副広域連合長 西脇 隆俊	12
	2 ジオパークの海外向けプロモーションの推進について	12
	ジオパーク担当副委員 亀井 一賀	13
	(3) 島谷 龍司議員	
	1 新型コロナウイルス感染症について	14
	①新型コロナウイルス感染症の位置づけについて	14
	広域医療担当副委員 勝野 美江	15
	②国民への感染予防行動の呼びかけや自治体への財政支援など について	15
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	16
	(4) 八重樫 善幸議員	
	1 関西広域連合が存在感を発揮するためのビジョンの策定について	17
	広域連合長 仁坂 吉伸	17
	2 グローバルに活躍できる人材を呼び込むための取組について	18
	広域連合長 仁坂 吉伸	18

(5) 大橋 一功議員	
1 関西広域連合としての独自事業の取組みについて	20
広域連合長 仁坂 吉伸	20
2 大阪・関西万博に向けた取組み状況について	21
広域連合長 仁坂 吉伸	21
3 文化庁の全面移転による関西の文化振興への効果について	22
副広域連合長 西脇 隆俊	23
4 空飛ぶクルマのドクターヘリへの活用について	24
広域医療担当副委員 勝野 美江	24
(6) 山本 智子議員	
1 女性活躍推進について	25
広域連合長 仁坂 吉伸	26
2 多様性の尊重（LGBTなどの性的少数者支援）について	26
広域連合長 仁坂 吉伸	27
3 食品ロス削減対策	28
広域環境保全担当委員 三日月 大造	28
(7) 三宅 達也議員	
1 社会インフラに関する危機事象について	29
①災害時における危機事象への対応について	29
広域防災担当委員 齋藤 元彦	29
②新たな危機事象への対応について	30
広域連合長 仁坂 吉伸	30
(8) 北浜 みどり議員	
1 文化庁認定の日本遺産の活用について	32
2 広域防災における連携について	32
副広域連合長 西脇 隆俊	33
広域防災担当委員 齋藤 元彦	34
(9) 原 テツアキ議員	
1 「東京一極集中の是正」という表現について	35
2 外事務所等の共同利用の現状と課題について	36
広域連合長 仁坂 吉伸	37
(10) 守屋 隆司議員	
1 国際会議の開催による関西の観光分野への波及効果について	38
副広域連合長 西脇 隆俊	39
2 地産地消の推進による食料自給率の高い米の学校給食へのさらなる利用促進について	40
広域連合長 仁坂 吉伸	41
(11) 成宮 真理子議員	
1 大阪・関西万博とパビリオン出展計画について	41
広域連合長 仁坂 吉伸	43

2 北陸新幹線の延伸（敦賀-大阪間）計画、JR西日本の減便・廃線問題について	45
広域連合長 仁坂 吉伸	46
(12) 中村 三之助議員	
1 「ワールドマスターズゲームズ 2027関西」の開催について	48
① I M G A との協議について	48
広域連合長 仁坂 吉伸	48
② 組織委員会の名称について	49
③ 開催に向けた体制作りに関して	49
広域連合長 仁坂 吉伸	50
2 関西広域連合の主要事業の在り方について	50
広域連合長 仁坂 吉伸	51
(13) 周防 清二 議員	
1 安定したエネルギー供給についての今後の取組について	52
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	52
2 脱炭素社会の実現に向けた今後の取組について	53
広域環境保全担当委員 三日月 大造	53
3 武力攻撃事態の想定について	54
広域防災担当副委員 片山 安孝	55
(14) 奥村 規子 議員	
1 大阪カジノ誘致問題について	56
広域医療担当副委員 勝野 美江	57
2 新型コロナウイルス感染症第7波への対応について	58
① 関西広域連合圏域内の現状について	58
広域医療担当副委員 勝野 美江	58
② 医療ひっ迫における課題と取組について	59
広域医療担当副委員 勝野 美江	59
③ これまでの経験則を踏まえた今後の在り方について	60
広域防災担当副委員 片山 安孝	60
日程第6 第12号議案から第14号議案（討論・採決）	61
日程第7 第11号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）	62
閉会宣告	62

1 開催日時・場所

開催日 令和4年8月25日(木)
開催場所 大阪府立国際会議場 3階 イベントホール E
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時2分開会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第11号議案から第14号議案(広域連合長提案説明)
日程第5 一般質問
日程第6 第12号議案から第14号議案(討論・採決)
日程第7 第11号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)

3 出席議員 (39名)

1番	塚本茂樹	21番	阪口保
2番	周防清二	22番	林隆一
3番	江畑弥八郎	23番	堀龍雄
4番	奥村芳正	24番	奥村規子
5番	北川剛司	25番	井出益弘
6番	中島武文	26番	島谷龍司
7番	成宮真理子	27番	坂野経三郎
8番	諸岡美津	28番	浪越憲一
9番	塩川憲史	29番	山西国朗
10番	松浪ケンタ	30番	岡本富治
11番	八重樫善幸	31番	くらた共子
12番	三田勝久	32番	中村三之助
13番	大橋一功	33番	山本智子
14番	北浜みどり	34番	北野妙子
15番	岸本かずなお	35番	田辺信広
16番	原テツアキ	36番	三宅達也
17番	石井健一郎	37番	吉川敏文
18番	北川泰寿	38番	大澤和士
19番	小林誠	39番	守屋隆司
20番	尾崎充典		

4 欠席議員 (0名)

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当）	仁 坂 吉 伸
副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	西 脇 隆 俊
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤 元 彦
委員（広域環境保全担当）	三日月 大 造
副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	片 山 安 孝
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	海老原 諭
副委員（広域医療担当）	勝 野 美 江
副委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	亀 井 一 賀
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	村 井 浩
副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂 越 健 一
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本 剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	中 野 時 浩
本部事務局長	山 下 芳 弘
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 田 竜 一
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	稲 次 一 彦
広域産業振興局長	金 森 真 澄
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	中 村 守
広域職員研修局長	吉 村 顕 之
代表監査委員	中 務 裕 之

7 議事

午後1時開議

○議長（井出益弘） これより令和4年8月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（井出益弘） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側に要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から監査結果及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（井出益弘） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から岸本かずなお議員及び三宅達也議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第3

会期の決定

○議長（井出益弘） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第4

第11号議案から第14号議案

○議長（井出益弘） 次に、日程第4、第11号議案から第14号議案の4件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和4年8月定例会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の勢いは収まることなく、未だに終わりが見えない状況が続いています。その一方で、ウクライナでの戦争に起因するエネルギー価格の上昇など暮らしや経済を取り巻く環境は厳しさを増しており、感染対策と社会経済活動の両立が図

られるよう機動的に対応していかなければなりません。議員の皆様におかれましても、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、6月臨時会以降の主な取組についてご報告いたします。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株BA.5系統」による巨大な感染の波が日本全体を覆い、関西圏域における新規感染者数も、6月下旬以降再び増加に転じ、各府県市における1日当たりの新規感染者数も過去最多を更新する等、急速なペースで増加しております。重症化率は過去の感染拡大時よりも低いと言われておりますけれども、感染者数が多いことから、病床使用率の増加や、医療従事者が感染者・濃厚接触者となる事案の増加等、医療への負荷が増大しています。また、救急患者の搬送先がすぐに見つからない「救急搬送困難事案」も相次いでおります。

人々の生命と健康、暮らしを守るためには、感染の波を一日も早く抑え込んでいかなければなりません。このため、いま一度一人一人が基本的な感染対策を徹底するとともに、ワクチン接種率の低い若年層への3回目接種、高齢者や基礎疾患のある方等への4回目の接種を早期に促進していくことが重要であると認識しております。

関西広域連合においては、今月5日、第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、「お盆休みを迎えて関西府県市民・事業者への7つのお願い」を発出したところですが、引き続き、構成府県市における効果的な取組や知見の共有、広域的な医療連携を進めるとともに、府県市民・事業者への共同メッセージの発出、国への要望・提案等を行ってまいります。

第2は、「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催支援等です。組織委員会において、昨年10月に会期の再延期方針を決定して以来、2026年5月開催とする方向で国際マスターズゲームズ協会（IMGA）との協議が進められておりましたけれども、開催権限を有するIMGA側の主張を受け入れる形で、2027年5月に開催することで合意に至りました。

開催期間等の具体的な開催方針については、今後、IMGA理事会の承認を受けて決定されますが、関西広域連合としましても、「関西マスターズゲームズ2022」の開催等、大会の機運醸成の取組を継続しながら、具体的な大会開催方針の決定に合わせ、組織委員会との連携の下、本格的な広報PRの再開時期について検討してまいります。

第3は、「2025年大阪・関西万博」の取組です。

万博の開幕まで1,000日を切りました。7月18日に開催され、私も参加しました、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンでの開幕1,000日前イベントでは、開幕1,000日前のカウントダウンが開始されるとともに、公式キャラクターの愛称「ミャクミャク」や、万博アンバサダーを務める「コブクロ」が書き下ろしたオフィシャルテーマソング「この地球（ほし）の続きを」が発表されるなど、開催に向けて盛り上がってきています。

関西の魅力を世界に発信し、関西各地へのゲートウェイとなる関西パビリオンの出展に向けての準備も着々と進めています。先般、設計・施工業務プロポーザルにおいて最優秀提案事業者を選定したところであり、当該事業者との契約承認に関する議案を本議会に提出しております。併せて、関西全体で一層の機運醸成を図るため、構成府県市が実施する万博関連イベントとの連携等、万博の効果を関西全体に波及できるよう取組を進めます。

第4は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線は、関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害時における広域的なリダンダンシー確保を果たし、国土の強靱化を推進する必要不可欠なインフラであります。

当初の目標である「敦賀・大阪間」の令和5年度当初着工に向けては、今夏の国の来年度予算概算要求及び年末の予算編成が極めて重要となります。このため、今月8日、北陸新幹線建設促進同盟会とともに、政府与党及び関係省庁に対して、概算要求への計上について強く要請したところです。また、10月24日には、東京において、敦賀・大阪間の整備促進に向けた建設促進大会及び中央要請を実施し、関係自治体や経済団体等と一致団結して、しっかりと国に働きかけてまいります。

さらに、今年度は11月25日に北陸新幹線に関するシンポジウムを大阪市内で開催し、関西圏における機運の醸成を図ります。

今後とも、一日も早い全線開業を目指して、整備を促進する取組を展開してまいります。これより、提出した議案について説明いたします。

第11号議案「令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。この決算について、先に監査委員の審査に付したところ、決算審査意見書の提出がありましたので、これをつけて、関西広域連合議会に決算の認定を求めるものであります。

第12号議案は、「令和4年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件」です。このたびの補正予算は、令和3年度決算の剰余金の処理に伴うもの、ドクターヘリ事業に係る令和3年度国庫補助金の一部返還に伴うもの、広域観光・文化分野における事業内容拡充によるものです。

第13号議案は、「関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。国家公務員において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置が講じられたこと、また、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、所要の改正を行います。

第14号議案は、「工事請負契約締結の件」です。関西パビリオン整備事業設計・施工業務に係る工事請負契約について、議決を求めるものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（井出益弘） 以上で、議案提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案4件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、第12号議案から第14号議案に係る討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（井出益弘） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、尾崎充典議員に発言を許します。

尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 皆さん、こんにちは。奈良県の尾崎充典でございます。

本日は、関西にしかできない修学旅行誘致がインバウンドを含む国内外観光需要喚起につなげるための新しい取組について質問させていただきます。

これまで関西広域連合議会において、インバウンド需要の喚起策や広域観光施策に関する様々な議論がされてきました。そんな中、関西広域連合では、令和4年3月に第2期関西観光文化振興計画が策定され、その中でインバウンド観光が復活するまでは、構成府県や交通機関等と連携しながら、国内観光の需要喚起のための取組に力を入れるべきと触れられています。

私は、今回そこに焦点を当て、インバウンド需要が回復していない今だからこそ、関西広域連合において、世の中の観光ニーズについて検証すべきではないかと考えました。

また、国内需要喚起の新たなキーとして、修学旅行誘致を取り上げたいと思いますが、その意図としては、インバウンド需要と国内需要喚起、これらを両にらみの恒久的な施策として取り組まなければならないと思っております。次の感染症が世界を席卷した際に、再びこの舞を踏むこととなると考えるからです。

今年の2月の奈良県議会の私の代表質問の際に調べたのですが、2002年にSARSが発生して以降、数年ごとに新型の感染症が発生しています。SARSから7年後に新型インフルエンザ、その3年後にMERS、さらにその8年後に新型コロナウイルス感染症というスパンです。

この実態を直視し、国内需要喚起をインバウンドの需要が回復するまでの施策という位置づけから変えるべきだと考えます。

では、なぜ国内需要喚起の重要なキーが修学旅行誘致かという点ですが、この議論をするに当たり、いろいろ調べる中で新型コロナウイルス感染症の流行を機に、ニーズが体験型消費に大きく変わったという実態があるからです。

ある新聞記事によると、2019年と2020年度で比較し、修学旅行のニーズが様変わりをはじめているということでした。

具体的には、従来の歴史観光が減り、自然環境の中での体験型消費やスポーツ、加えて、ものづくり体験などのニーズが増加したようです。

また、修学旅行の行き先ランキングで、感染者が多かった東京・大阪・沖縄が一気にトップ10から外れ、飛躍したのが山梨県や三重県でした。そして東日本大震災の被災地を巡る学習列車を修学旅行メニューとして取り入れた岩手県などが大きく伸びたそうです。

このような、「従来の定番」ではない都道府県がトップ10に入った背景には、体験型消費に関心が強まっていることがうかがえます。このように、修学旅行で訪れた場所のことは誰しも大なり小なり、長く思い出に残ることや、時代によってニーズが大きく変わることによって改めて気づかされ、府県をまたぐ国内旅行の需要喚起と似た修学旅行誘致の魅力度をいま一度高めることが効果的だと考えました。

そこで、関西広域連合で現在、どのような取組がされているかを改めて見直しましたが、関西観光・文化振興計画の策定や、関西観光本部の観光サイト「Premium関西」など、観光需要喚起施策が積極的に行われていると感じています。

さらに、令和3年6月議会において、同僚の小林 誠議員の質問への答弁で、西脇副広域連合長から、日本人観光客によって再発見された地域の魅力は、外国人観光客のニーズに沿ったルートを磨き上げる上で、非常に重要であるという趣旨の答弁がされており、その発想にも、私も大いに共感しているところであります。

さきの修学旅行のニーズの変化を鑑み、国内観光需要喚起と、いましばらく時間がかかるインバウンド需要の復活、双方に対応するために体験型消費を軸にした新たなスポットの発掘が重要であると考えます。

先日、観光とは全く関係のない、あるIT関連専門誌の特集で「体験型消費」に関する記事を読みました。昨今、ビジネスの世界でも、新たな需要喚起のための多くの挑戦が行われていますが、その特集では斜陽産業と言われている日本のある零細企業の試みが取り上げられていました。

具体的には、加工がしやすいプラスチックに需要を取って代わられた針金加工業者が従来の事業から一転、体験型消費へチャレンジするという内容でしたが、ものづくり企業にとって画期的な転換、すなわち、ものをつくることから、つくる過程を売るという大きな転換をしたことが取り上げられていました。この針金加工業者は、針金をかんざしに加工し、メッキ塗装して販売されていたのですが、針金加工の需要が激減したこと、さらに安い外国産の針金加工品に市場を奪われるという二重苦の状況でした。そこから一転、自分でつくるオリジナルかんざしという体験型消費に切り換えた結果、和風小物ファンのみならず、欧米から多くの注文が入るようになったということでした。

その記事の中の体験型消費が成功する5つの要素がまとめられていました。1つ目は、普段できないプロセスであること、2つ目は、プロセスが一般的に難しく、専門家の指導が必要であること、3つ目は、プロセスの結果、成果を食べたり使えたりすること、4つ目は、SNSに投稿しやすいこと、5つ目は、グループで楽しみやすいことでした。

この特集を読んだとき、ビジネスの世界でも国内外観光需要を喚起する取組も同じだと改めて気づかされました。

どちらにも言えることとして、今の時代は従来の最終価値から離れてPRを打ち出せるか、そして世の中のニーズに沿えるかどうかという点が求められていると思います。

従来の最終価値から離れるというのは、従来の定番ではない、新しい定番をつくり出せるか、そしてニーズに添うとは、観光ルートを検討する際に、さきの5つの成功の要素を踏まえつつ、多種多様なニーズにフィットするメニューを準備できるかということだと考えます。

どちらも難しいのですが、私は多種多様なニーズにフィットするメニューを検証する点で、修学旅行誘致は絶好の対象だと考えます。例えば、生徒や学生たちに身体的ハンデがあっても楽しめる体験メニューを提供できれば、それは修学旅行に限定されない観光スポットになり得ます。障害のある方や、比較的体力がない高齢者にも楽しんでいただけるメニューになります。

また、生徒や学生がわいわい楽しめる体験なら、ファミリー観光客層にもフィットする可能性が高い。グループで楽しむ体験スポットは、カップルや若年層にも人気が出ることも考えられます。

さらに、修学旅行の目的の1つである「学び」と、今のニーズである「体験」の要素を

織り交ぜたメニューをつくることで文化的関心の高い観光客層にも新しい刺激を提供できると思います。

歴史学習の京都と平和教育の長崎は、底堅いという新聞記事を読んだことがあります。

学びの要素の強みは関西圏にもあるということです。各府県においては、そこでしかない体験型消費をいま一度洗い出したり、開発したりすることに改めて注力し、その支援として、観光交流が専門の人材も登録されている関西広域連合の「アドバイザー人材バンク」も大いに活かします。これを一層充実させることで構成府県の新スポット発掘の効果も上げられる可能性があります。

これらを踏まえて、西脇副広域連合長に質問させていただきます。

グローバルな規模の感染症が数年置きに発生し、インバウンド観光が復活するまでの道のりが不透明な状況を踏まえて、関西広域連合においても、インバウンド需要と国内の観光需要喚起を両にらみで取り組むべきだと考えますが、ご所見をお伺いします。

その上で、修学旅行誘致については今までの各構成府県で競い合う形で行われてきた経緯があるものの、今後は広域で連携することにより、私はそれぞれの府県で観光需要が増え、広域連合全体の利益につながると考えます。京都や奈良の寺社仏閣に興味のある方がその足で、体験型消費も楽しむ、あるいは、その逆のニーズも生まれ、新しい移動ルートが増えていくなど、両軸が融合した需要も生み出せると考えますが、所見を伺います。

以上で壇上の質問を終わります。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 尾崎議員のご質問にお答えいたします。

体験型観光の創出についてでございます。

議員からは、修学旅行の体験型観光の動向についてご紹介がありました。

まず、外国人観光客についての調査についてご紹介いたします。

2021年に日本政策投資銀行と日本交通公社が実施した「アジア・欧米豪の訪日外国人旅行者の意向調査」によりますと、新型コロナウイルスの感染拡大後、外国人旅行者が訪日旅行時に体験したいことに嗜好の変化があり、特に自然体験など、アウトドアアクティビティへの関心が突出して高まったとの結果が出ております。コロナ禍を契機として、体験型観光の中でも特に、いわゆる3密を避けることができる自然環境の中での体験型観光への関心が高まっていると考えております。

また、これはコロナ禍前でございますが、令和元年度の観光白書でも、「訪日外国人旅行者の関心が多様化し、温泉入浴や自然体験ツアーといった地方部の訪問につながりやすい『コト消費』への関心が高まっている」との指摘がございます。

関西広域連合といたしましても、その土地の文化や自然を肌で感じ体験する「体験型観光」は観光客の心を動かし、満足度を高め、また、地域のことを深く知ってもらえることでリピーターの獲得も期待できることから、従来から積極的に体験型観光の創出に取り組んでまいりました。

特に2022年に開催が予定されておりましたワールドマスターズゲームズ関西に向けましては、参加者やその家族が競技の後、地域で楽しんでいただけるように、競技開催地を中心に体験できる観光コンテンツを数多く開発してきたところでございます。

議員からご提案がありました修学旅行につきましては、例えば、陶芸体験や寺院での座

禅体験、また議員ご地元の奈良県では、県の郷土料理であります柿の葉寿司や、伝統工芸品であります奈良墨の手作り体験など、これまでから地域の魅力を活用した体験メニューが数多く開発されております。

今後、構成府縣市と連携いたしまして、地域の魅力あるコンテンツをさらに掘り起こし、国内観光の需要喚起に活用してまいりたいと考えております。

また、修学旅行生の関西での学びや体験メニューは、日本を訪れる外国人観光客にとっても地域の理解と関心を高めるものでありますので、今後は、修学旅行向けの観光コンテンツを外国人向けの新しい体験型コンテンツとしても活用してまいりたいと考えております。

なお、広域での連携による修学旅行誘致につきましては、積極的に修学旅行の誘致に取り組まれている構成府縣市もございますので、これはご意見をよく承ってまいりたいと考えております。

また、議員ご紹介の関西広域連合の「アドバイザー人材バンク」は、都市と農村の交流に関して知見を有する人材を地域に派遣し、農林漁業の体験メニューの開発とか、民泊運営などについてアドバイスを行う制度であり、体験型の観光コンテンツの創出にも大変有効でございますので、所管する農林水産部とも連携いたしまして制度の活用を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、インバウンド需要と国内観光の需要喚起についてでございますが、6月10日から、日本人の帰国者も含めまして、1日当たりの入国者数上限が2万人として、外国人観光客の受入れが再開されました。

全ての国・地域でビザの取得が必要であることとか、パッケージツアー参加者に限定して入国が認められていることから、7月末までに日本に入国した外国人観光客は約8,000人にとどまっております。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、ヨーロッパからの航空便等に大きな影響が出ていることもあり、インバウンド需要の本格的回復にはまだ時間を要すると見込まれております。

そのため、関西広域連合では当面の間は、海外向けのインバウンド回復に備えた取組を行いながら、日本人観光客への需要喚起に取り組むこととしまして、本年3月に策定いたしました「第2期関西観光・文化振興計画」にも位置づけて、海外向けの取組と同時進行で取り組んできております。

国内に向けましては、紹介もございましたが、関西観光本部と連携し、関西の各府縣市や旅行会社、航空会社等が実施しております観光キャンペーンを一覧できる「ENJOY関西」や、「関西でしか体験できない」、「関西ならではの」という地域性と上質さにこだわりましたサイトであります「Premium関西」によりまして情報発信を行い、需要喚起に努めております。インバウンドについても、関西観光本部が中心となって8つの広域周遊観光ルート「THE EXCITING KANSAI」を海外に積極的に発信しているほか、オンライン商談会等を通じて、旅行商品の造成に向けた取組を行っております。

関西には、豊かな自然や長い歴史に培われた有形無形の文化、さらにはサイクリング等のスポーツに至るまで、体験型コンテンツとして活用できる魅力的な観光資源が数多くございます。

今後開催される大阪・関西万博、またワールドマスターズゲームズに向けまして、関西の魅力的な数多くの観光資源を活用した体験メニューを数多く開発いたしますとともに、国内観光の需要喚起を行いながら、同時にインバウンドの回復に備えた取組を進めてまいりたいと考えております。

ご指摘ありました感染症にも、十分備えながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（井出益弘） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 ご答弁ありがとうございます。

もっとネガティブな答弁をされるのかなと思っていたので、予想以上でした。

ただ、修学旅行については考えるということなのですが、私はやっぱり、連携してやっていくことが関西全体の観光需要の掘り起こしに絶対になると思います。奈良に行って京都に行く、京都に行って大阪に行く、大阪に行って和歌山へ行く、兵庫に行く、徳島に行く、そういうことが、いいパッケージングができるような掘り起こしをしていただきたいなと思います。

さらには、それらをホームページなんかでしっかりと掘り起こしたやつを紹介していただいて、それを先生や学生が自分たちで検索して、あっ、ここええな、ここぜひ行きたい、チーム制のやつでは、こっち行こうというようなことを考えられるような、もう旅行に行く前から楽しいような、そんなコンテンツも作っていただいて、大手旅行業者のサイトなんかにもしっかりリンクを貼っていくような、そういうような取組も、私はその辺は得意じゃないですけど、やっていただけたらなというふうに思います。

質問終わります。

○議長（井出益弘） 尾崎充典議員の質問は終わりました。

次に、山西国朗議員に発言を許します。

山西国朗議員。

○山西国朗議員 徳島県議会の山西国朗でございます。順次質問をさせていただきます。まず、文化庁移転についてお尋ねをいたします。

関西各地においては、能や人形浄瑠璃など、伝統芸能や、茶道・華道の生活文化、そして、さらには国宝や重要文化財などの文化遺産など、有形無形の多様な文化が受け継がれてまいりました。

一方で、近年、文化芸術の分野においても、新型コロナウイルス感染症対策、SDGs、DXへの対応など、大きな転換点を迎えているところでございまして、文化と観光の融合など、時代の変化に対応していく必要な時期に迫られているところであります。

折しも関西は、文化庁の京都移転、大阪・関西万博の開催に向けて、「新時代」を迎えようとしておりまして、文化庁の本格的な京都移転は、長官が今年度末に順次移って業務を始めていくということと聞いております。

そこで、文化庁の京都移転、それに伴う関西広域連合の今後の戦略や方針について、まず、大きな方向性を確認をしておきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 山西議員のご質問にお答えいたします。

文化庁の京都移転を契機とした関西文化行政のさらなる発展についてでございます。

能・狂言や人形浄瑠璃などの伝統芸能や、茶道・華道などの生活文化をはじめ、世界文

化遺産や日本遺産、国宝・重要文化財などの歴史文化資源などが数多く存在することが、まず関西の大きな魅力であるとともに、強みとなっております。

来年3月27日に関西で業務を開始されることとなります文化庁とは、「伝統文化親子教室」や「関西地域文化フェア」、「歴史文化遺産フォーラム」など、関西地域の歴史や文化を多くの方に知っていただくための取組を連携して、これまでも進めてまいりました。

本年3月に策定をいたしました「第2期関西観光・文化振興計画」におきましても、「新時代の文化・観光首都の創造」をまずは将来像といたしまして、1つには、観光・文化分野におけるDXの促進、また2つ目には、文化に親しむ機会の創出、3つ目には、「大阪・関西万博」等を活用した観光・文化の推進などを主な戦略に掲げまして、時代の変化を捉えながら、関西の強みである文化を生かした事業を進めていくことにしております。

具体的には、例えば、AR、VR等のデジタル技術を活用した観光・文化資源のコンテンツ化をはじめ、文化施設を効率よく巡るデジタルパスポートの発行や、AI等によります利用者好みの文化・観光情報を提供するシステム構築など、関西文化の魅力をより多くの方に広めていくため、観光分野とも連携をして取り組んでいくこととしております。

また、大阪・関西万博に向けましては、文化庁や経済界、観光や文化関係団体等が一体となったオール関西で、関西文化の魅力を広く発信する事業等によりまして、観光や産業などとの融合を図り、新たなビジネス創出などにつなげるなど、時代の変化に対応しながらも、これを一過性で終わらせることなく、継続して効果を上げていくことを方針に、関西の文化行政のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 山西国朗議員。

○山西国朗議員 ご答弁ありがとうございます。

それを受けて、文化財専門職員の確保・育成についてお尋ねをいたします。

過疎化・少子高齢化等の進行による文化財継承の担い手不足により、地域の貴重な伝統や文化財が消滅の危機にある今、文化財やその所有者に最も身近な行政主体である市町村において、多種多様な文化財の適切な保存及び積極的な活用など、それぞれの専門性に応じた知識や技能等が求められており、専門的な人材の確保や資質の向上が不可欠となっております。

このため、専門職適正配置に向けての市町村への助言や市町村職員を対象とした研修会の開催等を行っているということはお聞きをしておりますが、市町村の体制等は決して十分であるというふうには思っておりません。

文化財行政のさらなる発展のためには、人材の確保はもとより、特に市町村職員の資質の向上を図ることが重要であり、「人材育成に向けた連携」など、新たな取組を進めるべきではないかと考えます。

特に、徳島も、私の地元ですけれども、やはり小規模な町村の自治体においては、なかなか専門職の確保は難しい、そしてやはり人事異動をそれなりにしていけないと、同じ人が同じ部署でおるといふのは、これはやはり問題があるということで、非常に困っているというお声もよく伺っているところでございます。

そこで、文化資源の宝庫である「関西」の強みを生かした関西広域連合ならではの今後の方針、取組についてお伺いをしたいと思います。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 文化行政のさらなる発展のための文化財専門職等の確保・育成についてのお尋ねでございます。

我が国の歴史の表舞台となりました関西は、国宝及び重要文化財の約5割が集積するなど、豊かな歴史文化資源を有しておりまして、これらの貴重な財産を良好な状態で保存するとともに、活用して地域の活性化につなげていくことが期待されているところでございます。

文化財の保存、活用に当たりましては、文化財の修復等を積極的に進め、文化財を適切に維持・保存していく必要があると考えております。そのためには、高度な知識や技術を持った専門的な人材の確保や技術力の維持・向上が不可欠でありますけれども、ご指摘のように、文化庁の全国調査によりますと、一般の市や町村の文化財専門職員は、全国平均で1人に満たないという、非常に厳しい状況にございます。

また、都道府県には、市町村への指導助言などの役割を積極的に果たすことが期待されているところなんですけれども、例えば関西広域連合の構成府県では、国宝・重要文化財と府県指定等の文化財について、美術工芸品分野では職員約10名で約6,800件を担当しておりまして、建造物分野では職員約50名で約3,400棟を担当するというところで、限られた職員で対応しているというのが現状でございます。

専門人材の資質向上につきましても、これまで国や各構成府県市が実施する個別の研修等に任されている状況であり、将来にわたって専門人材の確保や技術力の維持・向上を持続的に進めていくためには、議員ご提案の関西広域連合全体で連携し、相互協力していく取組が重要であると考えております。

そのため、今後、文化庁をはじめ、関西広域連合の各構成府県市の文化財保護を所管する教育委員会などと相談をいたしまして、相互協力をはじめ、効果的な連携の在り方、関西全域を対象とした研修の実施などについて検討し、文化資源の宝庫「関西」という強みを活かした取組となるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 山西国朗議員。

○山西国朗議員 ありがとうございます。西脇副広域連合長には、前向きなご答弁をいただきました。ぜひ、ここは関西広域連合、連携して研修等、人材確保・育成に努めていただきたいと期待をしております。

最後に、ジオパークの海外向けのプロモーションの推進についてお尋ねをいたします。

「ジオパーク」の取組については、国際的に科学的・文化的価値のある地質遺産を核として、地形・地質に関する自然環境を保護するだけでなく、教育や地域の活性化にもつなげていく大変重要な取組であります。

私の地元、徳島県三好市においても、吉野川と険しい山々がつくり出す峡谷「大歩危小歩危」や祖谷溪の生活文化として出来た「祖谷のかずら橋」など、県西部のエリアを対象に、現在、ジオパークの認定を目指した取組を展開しているところであります。

それで、約2,820万人が訪れると想定されております「2025年大阪・関西万博」の開催が3年後に迫る中、連合管内におけるジオパークの海外に向けたプロモーションをさらに推進し、インバウンド誘客、広域周遊観光の促進に取り組むことが重要であると考えておりますけれども、その点、今後どのように取り組んでいくのか、所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（井出益弘） 亀井副委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当副委員（亀井一賀） 山西議員からジオパークに関しましてご質問いただきました。

ジオパークを担当しておりますので、私のほうから答弁をいたします。

ご質問いただきましたジオパークでありますけれども、人々を魅了します、まさに雄大な自然の宝庫であります。山陰海岸ジオパーク、それから南紀熊野のジオパーク、関西広域連合内には、この2つ、ジオパークがございますが、まさに「大地の公園」と言えるものでございます。

この2つのジオパークでは、大自然の中で地形、地質そのものの魅力を満喫することができる、それと併せまして、トレッキング、シーカヤックのほか、吉野川でも人気がございますラフティングなどのアクティビティが盛んに行われておりまして、外国人観光客が多く訪れる関西の魅力の1つとなっております。

これまで関西広域連合では、関西観光本部のホームページ「The KANSAI Guide」にこの2つのジオパークのコンテンツを充実させまして、情報発信に取り組んできております。また、パリやロンドン、UAEで開催されましたシャルジャ国際ブックフェアでの海外トッププロモーション、関西圏域で開催される国際会議等でのPR、インバウンド向けの旅行商品の造成などに取り組んできております。

現在、このコロナ禍でインバウンドに大きな影響が生じている状況ではございますけれども、関西広域連合におきましては、本年度も南紀熊野ジオパークのファムトリップ、これによりまして旅行商品の造成でありますとか、国際空港、各種のイベント等におけます2つのジオパークのプロモーションなどによりまして、この両ジオパークの認知度向上などを図ることとしてしているところでございます。

関西広域連合といたしましては、ジオパークの情報発信や旅行商品造成などを展開する、そういったことと併せまして、議員ご指摘いただきました「大阪・関西万博」を好機と捉えまして、山陰海岸・南紀熊野両ジオパークをはじめといたしまして、関西圏域へのインバウンドの誘客と広域周遊観光を促進するために、できることに全力で取り組んでまいります。

○議長（井出益弘） 山西国朗議員。

○山西国朗議員 ご答弁ありがとうございます。前向きなご答弁をいただけたものと思っております。

先ほど、奈良の尾崎議員さんからもご質問ございましたけれども、特に、これからはアフターコロナの中で、観光産業というのは、かなり大きなポイントを占めるというふうに思います。今のこの、まだコロナが続いている間にしっかりと、様々な連携をしながら、戦略を考えていく大変重要な今時間だというふうに思っています。その上で、ある意味、関西広域連合内が競い合うように、それぞれが知恵を出し合って、競い合いながらレベルを上げていくということがこれからの視点では大変重要ではないかというふうに思っています。先ほど、ジオパークのご答弁いただきましたけれども、関西広域連合管内にはこんなにすばらしい観光資源がございますから、しっかりと連携し、そしてライバルとして連合内で競い合う、それぐらいの気概を持って前向きに取り組んでいただきますように、期待をしながら、私の質問を終わらせていただきたいと思います。これからもどうぞよろし

くお願いします。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 山西国朗議員の質問は終わりました。

次に、島谷龍司議員に発言を許します。

島谷龍司議員。

○島谷龍司議員 鳥取県議会の島谷龍司でございます。

通告に従いまして質問いたします。

連合長の提案説明にもございましたが、年明けから始まったオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の第6波は、約半年かけて、ゆっくりと収束に向かってきたところですが、BA.5系統への置き換わりなどにより、7月から再び急激な感染増加が始まり、いわゆる第7波となっています。

全国各地で新規感染者が過去最多を更新し、その数はこれまでで最も高い水準で高止まりしています。

これにより、地域によっては医療機関や保健所の業務が逼迫するとともに、病床利用率、死亡者数が日を迫って増加し、厳しさが増してきている状況です。

先日、8月23日には新型コロナウイルス感染症による1日当たりの全国の死者数が343人と、過去最多となったと報道があったところです。

また、感染者、濃厚接触者の急増により、仕事を休まざるを得ない人がたくさん出るなど、医療機関や福祉施設をはじめ、企業や公共交通機関など、社会活動全体への影響も生じています。

現在、新型コロナウイルス感染症は陽性患者の全数報告の義務づけ、入院勧告、就業制限、外出自粛要請、検査費や治療費の全額公費負担など、感染症法上の位置づけとして1から2類感染症に近い対応が取られているところです。

このような中、より柔軟な対応ができるよう、感染症法上の位置づけを5類相当に引き下げるべきという見解もありますが、単純な引下げによって医療機関の逼迫が緩和されるわけではなく、医療費の自己負担が生じることなど、課題もあります。

これまでの新型コロナウイルスとの闘いの中で養われた知見を生かしながら、社会経済活動と感染対策との両立を図っていくべきときが来ており、従来のやり方にとらわれず、様々な選択肢を検討する必要があると考えています。

保健所や医療機関の膨大な事務負担となっている感染者の全数把握については、全国知事会等から、その事務負担軽減を度々政府に対して要請し、8月23日にも現下の爆発的感染拡大に対応するための緊急声明を発出し、現在の感染症法上、現場に強制されている感染者の全数把握に代わる現実的な手法に早急に改めることなどを強く求めたと承知しています。

これを受け、政府は昨日24日、感染者の全数把握について、都道府県の判断で重症化リスクのある患者などに限定することを可能にする方針を発表いたしました。

今後は、都道府県の判断でとなりましたが、いかに命を助けるかが、感染が急拡大するのをどれだけ抑えることができるかということだと思えます。

そのためにも、これまでになかった柔軟な取組が求められているのではないのでしょうか。流行株の重症化リスクや、ワクチン接種状況を勘案し、感染症法上の位置づけを柔軟に変更することも検討するよう、関西広域連合として考え方をまとめ、国に働きかけてはと考

ますが、所見を伺います。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） 島谷議員からの感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけについてのご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株「BA. 2系統」や「BA. 5系統」など、新たな変異株への置き換わりの影響によりまして、多くの地域において過去最多の新規感染者数を更新し、医療提供体制や社会経済活動に多大な影響を及ぼしており、現行の枠組について多方面から見直しが求められております。

関西広域連合におきましては、4月18日、国に対しまして、感染症法上の取扱いについて、「変異株の特性や、治療薬の開発・普及の状況を踏まえ、柔軟に対応できるよう早急に検討を進めること」を提言させていただいております。

また、全国知事会におきましても、先ほど、議員からもご指摘ありましたとおり、7月29日、「感染症法上の取扱いの検討と、そのロードマップを早急に示すこと」との緊急提言を取りまとめました。また、8月2日には、感染者の全数把握に代わる仕組みを求める緊急申入れを行ったところであります。

さらには、8月23日、爆発的感染拡大に対応するための緊急声明を提言いたしてございまして、このような様々な提言を続けた結果、昨日、岸田総理から、全数把握については自治体の判断で重症化リスクの高い人に限定することを可能とすると発表されたところであります。

これを受けて、8月24日にも、全国知事会からコメントも公表させていただいており、関西広域連合におきましても、今後とも変異株の特性、経口治療薬をはじめとした治療薬の開発・普及、医療に係る公費負担の在り方、全数把握に代わる新たなサーベイランスの構築などを踏まえた法的な位置づけの見直しにつきまして、引き続き国に対し、積極的に働きかけてまいります。

○議長（井出益弘） 島谷龍司議員。

○島谷龍司議員 先ほど副委員のほうからご答弁いただきました。本当に、政府のほうも全数把握の見直しということを昨日、先ほどから言われましたように、発表されたわけですけれども、その中で自治体に任せると、大変自由度が高いと言えばそうですけれども、そこで本当に効果的な、全国的にそういう対策が取れるのかという、大変危惧する部分もあります。

本県、鳥取県でも感染者の全数把握見直しに対する対応として、様々な支援体制強化を独自に行うということをお伺いしておりますし、各県におかれましても、多分、緊急性を要することですので、もう対応等を考えられているというふうに思います。

この感染症の全数把握、この見直すことによって、一定の合理化が図られたとしても、新型コロナウイルスの病態が変化するわけではありません。現状としてオミクロン株はデルタ株に比較して重症化率は低いものの、非常に強い感染力を示しています。高齢者施設や医療機関で感染が広がることで、高齢者や基礎疾患のある多くの方が感染し、持病の悪化や体力を奪われることで入院を余儀なくされ、結果的に医療の逼迫を招くという構図となっています。

また、先ほども述べたように、感染者の増加によって、企業や公共交通機関の一部機能

がストップするということが起きています。この点を何とかしないと、安心して社会経済を回していくことにつながりません。

このため、これまで得た知見を基に、国民への感染予防行動の呼びかけ、高齢者施設や医療機関での対策の強化などについて、国が責任を持って方針を示し、必要な具体的対策を行うとともに、自治体に必要な財政支援を行うことについて、関西広域連合として国に働きかけるべきだと考えますが、所見を伺います。

○議長（井出益弘） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） お答えいたします。

国民への感染予防行動の呼びかけ、自治体への財政支援などについてでございます。

関西広域連合では、政府の対処方針が新たな変異株の特性に合っていない、そして対策が飲食店への時短要請、さらには休業要請が中心で、教育施設や高齢者施設での対策メニューが十分でないなど、感染症対策の現場で直面する課題について、構成する府県市や全国知事会などと連携を図りながら、これまで14回にわたりまして、適時に国へ要望、そして提案を行ってきたというところでございます。

令和4年4月には、「感染再拡大に備えた実効性ある対策に関する提言」として、1として、ウイルスの特性を踏まえた全般的な対応方針の明示、次に、高齢者個人の体調に応じて柔軟な療養スタイルが選択できるなど支援の在り方、3つ目として、府県市独自の取組に必要な財源措置などについて、速やかに対処するよう国に提言を行ったというところでございます。

また、関西広域連合としても、毎月の連合委員会におきまして、各府県市における取組、感染状況、医療体制などの情報共有を行うとともに、府県市民、そして事業者の皆様に向けての基本的な感染対策の徹底などを呼びかけるメッセージも発出をしております。

本日の委員会でも、改めてそこを確認いたしまして、「関西第7波を拡大させない徹底宣言」というものも取りまとめ、発出をさせていただくという形になりました。

今後も構成府県市の意見を踏まえながら、また全国知事会とも連携しながら、ウイルスの特性や感染状況に応じて、適時適切な提言・要望を国に行うとともに、やはり国が責任を持って、しっかりと方針を明示していくということが大事でありますので、そういうことも要望しながら、府県市民に対して感染予防行動の徹底を引き続き呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 島谷龍司議員。

○島谷龍司議員 ただいまの答弁でもございましたように、もう本当に、このオミクロン株といいますか、新型コロナウイルス感染症への対応、すぐに、一朝一夕で解決するような問題ではなく、また政府が昨日対応策を申し上げられましたけれども、課題は大変山積しています。このことについて、やはり各県独自だけではなく、国全体として方向性を持つべきだということは、もうここにおられる皆さん全員が思っておられると思いますので、ぜひ、関西広域連合といたしましても、しっかりと対応していただくことを希望いたしまして、私の質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 島谷龍司議員の質問は終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員　大阪府議会の八重樫でございます。

本日、私はこの関西広域連合が今後も存在感を増し、関西各府県を牽引し、成長していくための事業を推進するためには、何が必要なのかについて議論したいと思っております。

現在の広域連合は、構成府県市が行う事務の中から、府県を越えて、さらに広域的に展開したほうが効果的な、いわゆる「持ち寄り事務」が主体となっているのが実態と言えます。

具体的にはドクターヘリの一体運航や、調理師、准看護師等の資格試験、また免許等の事務などです。

こうした事業は、府県市間が連携・調整すればできるもので、関西広域連合という府県を越え、我が国で唯一の特別地方公共団体の存在意義を高めるものとは、なかなか言い切れないと感じています。

一方で、広域連合発足当初の2011年、東日本大震災発災後、速やかに被災地支援を行う際、広域連合の府県がどの県を担当し、継続して支援するかを決定したカウンターパート方式という手法による支援は極めて斬新、画期的で、関西広域連合という存在の大きさを全国に示した事例となりました。

しかしながら、関西広域連合設立目的の根幹である国の地方出先機関の丸ごと移管、例えば、年間1兆円という巨額予算を持つ近畿地方整備局の丸ごと移管などは、現時点でも全く見通せておらず、広域連合の存在意義そのものが年々薄れてきているのではと危惧しております。

ちょうど2年前、関西広域連合設立10年を機に発出した関西新時代宣言では、人・モノ・情報が集積・融合・発信される「世界のネットワーク拠点“関西”」を今後10年で目指すという目標を掲げましたが、本年3月のこの議会で私からも指摘したように、関西広域連合が今後も存在意義を発揮していくためには、この「世界」というキーワードをより追求していく姿勢をはっきりと示していくべきではないでしょうか。

世界がグローバル化し、その主導権を握るために必死に地域間での競争が激化する中、広域連合が1つの団体として存在感を発揮し、さらに飛躍していくためには、まさに世界のあらゆるネットワーク拠点“関西”を実現するため、同じ方向に向かって活動できる明確で、誰もが分かるミッションとビジョンを策定する必要があるはずです。

つまり、関西広域連合は何のために存在しているのか、そして何をしようとしているのかという根源的な目標を示し、関西広域連合は必要だと関西の府県市民にご理解いただくことが極めて重要と思いますが、いかがでしょうか。仁坂連合長の所見を伺います。

○議長（井出益弘）　仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　現在、関西広域連合では第5期の広域計画を策定するということに向けまして、有識者の意見を聞きながら、自分たちも、いろいろ活発に議論をして、中間案のご提示に向けて調整をしているところでございます。

これは、我々がこれからこれをやるんだということの計画でございますが、3年間でございます。その前提としては、やっぱりもうちょっと、ビジョン的なものがよかろうというふうに我々も思っております。まさにそういうことで考えたのが、ご指摘がありました関西新時代宣言ということで、議員ご指摘のように、「世界」というキーワードというのを我々も注目しているものですから、「人・モノ・情報が集積し、融合・発信する世界

のネットワーク拠点「関西」というのを目指そうじゃないかと言って、これは6つの将来像のうちの1つなんですけど、大いに取り上げているところでございます。

この将来像を具体化するために計画があり、そしていろんなプロジェクトがあるということになります。計画は今申し上げましたとおりであり、また、プロジェクトとしては、北陸新幹線とか、リニア中央新幹線とか、そういうインフラ整備、あるいは大阪・関西万博の開催、そのレガシーの創出・継承・発展、こういうものを視野に入れながら、先ほどのアジア・世界とつながるネットワーク拠点の構築に向けて、取り組んでいかなきゃいけない、そういうふうに思っているところでございます。

議員ご指摘のビジョンの趣旨に沿うように、広域計画の中で将来像を具体化するための取組と併せて、将来像が実現した姿を分かりやすくお示しして、構成府県市が団結し、同じ方向に向かって取り組めるような計画を作ってまいりたいと思っております。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ありがとうございます。

そもそも、関西広域連合とは、どんな組織なのかを2025年大阪・関西万博で訪れた世界中の方々に、どのように説明するのか。この千載一遇のチャンスに、世界中に訴えるには、最後のチャンスとも言われておりまして、今からしっかりと周到に準備していく必要があるというふうに思います。そこがない限り、関西パビリオンは、ただ一過性のイベントの建物として、そのチャンスを生かすことなく終えてしまうことは必然です。

パビリオンの活用で、関西は今後も可能性を秘めた地域であり、何度も訪れてみたいと思われるようにどうしていくのか、関西としての意思を明確にお伝えできるような仕組みをお願いしたいというふうに思います。残念ながら、現時点では、この関西でも、さらに海外でも、この関西広域連合という存在を知っている人はほとんどいないのではないのでしょうか。この現実に向き合って、次の一手をぜひお願いしたいというふうに思います。

何度も言いますが、私は関西広域連合不要論者ではありませんが、今の事業だけでは、あまりにも寂しい感じがいたします。今後は府県を越えた大きな取組に着手し、世界のネットワーク拠点「関西」を本気で目指してほしいというふうに思っております。

成長を続ける諸外国の都市では、多様な分野で活躍する有能な人材が世界中から集積し、都市の成長を牽引しています。つまり、よく、ヒト・モノ・カネを呼び込むと言いますが、何と言っても決定的に重要なのはヒトであり、ヒトを引きつけるものがその地域にあるかどうかだというふうに思います。繰り返しになりますが、2025年には世界中の関心がこの関西に集まる大阪・関西万博が開催されます。

本年5月、スイスのダボス会議を主催する世界経済フォーラムで2年に一度公表される観光産業の競争力ランキングが発表され、日本が初めて世界1位と評価されました。このように、既に世界が注目し、世界中からあらゆる人が集まろうとしているこの機会に、デジタル、経済産業、健康医療、文化芸術、脱炭素など、幅広く多様な分野でグローバルに活躍できる有能な人材が関西で仕事がしたいと思っただけのよう、連合長がリーダーシップを発揮し、今のうちから取り組んでいく必要があると考えますが、仁坂連合長の所見を伺います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 八重樫議員に対する3月議会での質問にも答弁させていた

だきましたが、議員ご指摘の「世界のネットワーク拠点“関西”」を実現し、グローバルに活躍できる人材を呼び込むためには、当時は3点なんですけど、今、私は4点、大事なことがあると考えております。

まず、第1点目は、やっぱりインフラがきちんとしていないといけない。世界に向けて便利でなければ、そういうところに人は集まらない。ということで、関西空港、北陸新幹線、リニア中央新幹線、幹線鉄道ネットワークや空港、港湾、これらをつなぐ道路、それからローカルな鉄道のネットワーク、こういうものが絶対に必要だと思います。

2点目は、今度は産業の集積が要る。そのための集積しやすいような環境を兼ね備えた、できれば都市型、その周辺に地方型も広がっているというような集積が要る、そういう拠点をつくらなければいけないと思います。

3点目は、産業としての集積だけではなくて、自由な発想ができるクリエイティブな人材とか、多様な分野で、これから出てくるような分野で活躍できるような、そういう高度人材が関西に集まってくれないといけないわけですから、その人たちが集まって、あるいは楽しんでいけるような、そういう魅力的なまちの中心街がなければいけない、そういうふうに思います。

今、世界で、そういう点では定評のあるところというのは、皆、この要素を全部兼ね備えていると思います。とりわけ大阪、神戸、そして京都、こういうところが大事だと思うのですが、3つとも、着々と今、そういう点について整備が進んでいて、何となく、楽しみがあるなというふうな雰囲気が出てきております。ここでは十分に現代的な要素というものも必要なんですけれども、それに加えて、我々の関西がもともと持っているような、文化的なテイastingがうまく施されていけば、これに勝るものはないということではないかと思っております。

4点目には、これらの拠点としての魅力を、今度は大阪・関西万博等、いろんな機会を利用して、どんどん発信をしてアピールをしていく必要がある。こういう4つのことが必要だなというふうに思っております、こういう点をしっかり取り組むことにより、世界での存在感を高めて、認知度を得て、それで「世界のネットワーク拠点“関西”」というのが絵空事でないように頑張っていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 丁寧なご答弁ありがとうございます。

現在、策定中の第5期広域計画では、残念ながら、これまでの取組を踏襲するような目標や取組が並んでいるように見受けられます。既に人口減少が進む日本で、今以上に大幅に生産性を上げていくためには、日本の中での取組を目標に掲げること自体、希望がありません。これまでも、様々に国を挙げて、また民間企業も努力をされてきてはいますが、さらにここから関西は世界に向けた取組に最重点を置いて進んでいくとのメッセージが必要だと思います。世界と共に歩む、このことを強烈に発信する大阪・関西万博であっていただきたい。そう思えば、双眼構造とか省庁の移転のような国内向けの差別化の目標を他の目標と並列に掲げること自体、ナンセンスだと思っております。

今後、世界中から訪れる海外の方々に、関西には何度も行ってみたい、関西で仕事をしてみたい、そう思っただけけるよう、関西広域連合の分かりやすい目標をぜひ次の万博をまたぐ第5期計画に掲げていただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員の質問は終わりました。

次に、大橋一功議員に発言を許します。

○大橋一功議員 大阪府議会の大橋一功でございます。

通告をいたしました順に従って質問をさせていただきたいと思っております。

ただいま広域連合の存在意義という議論がなされました。私からは、主体的なことについてお聞かせをさせていただきたいと思っております。

私は、これまでから広域行政の責任主体として、基盤強化を図るためにも、関西広域連合として今後の10年を見据え、いわゆる「持ち寄り事務」だけでなく、新たに独自の事務を打ち出し、具現化していく必要があるというふうに申し上げてまいりました。

本年3月の関西広域連合議会でも、今年度から実施予定の広域的プラットフォーム構築事業や海外ビジネスサポートデスクの共同利用、さらには、新たなビジネスチャンスとして期待されるeスポーツについて、関西広域連合の独自事務として担っていくべきとの観点から質問をいたしました。効果検証や議論を重ねていくとの答弁にとどまっております。

関西広域連合が次の10年に目指すべき関西の姿として、令和2年に発出されました関西新時代宣言の目標の1つに、デジタル化の推進が掲げられております。近年のデジタル技術の発達や高度な行政課題に対応するため、役所における各種システムの共通化等のニーズも高まっていると聞いております。

国がデジタル庁を中心に、国全体としての目標を定め、システムの共通化に取り組む中、関西域内は府縣市単位で共通化を図るのではなく、関西広域連合が司令塔となり、独自事業としてDXを推進すればよいというふうに考えております。

先月開催されました関西経済連合会との意見交換会でも「行政・地域のデジタル化の推進」について意見交換がなされたと聞いておりますが、DXの推進は、今後の住民サービスの向上のみならず、民間企業の競争力強化やビジネス環境の向上にも寄与し、関西広域連合が独自事業として進めることで、関西全体のサービス水準の高まることを期待いたしております。

連合長がリーダーシップを発揮し、各構成府縣市からの持ち寄り事務にとどまらず、これまで例示として示させていただいたような独自事業に取り組むことが、関西全体の成長・発展を牽引する原動力となり、関西広域連合の基盤強化にもつながると考えておりますが、今後、関西広域連合として独自事業に取り組む意向がとおりになるのか、連合長のお考えをお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい地域となるために、関西が総力を結集し、我が国の経済を力強く牽引し、持続的な成長・発展を目指していけるような取組について、積極的に検討していきたいと考えております。

このため、ちょうど現在、広域連合のバージョンアップというのをみんなで議論しております。去る5月には有識者からいただいた提言・意見や、これまで経済界をはじめ、各界からいただいた意見などを踏まえて、どんなバージョンアップがいいかなというようなことを議論しているところです。

まずは、具体的な取組として、独自事業とおっしゃいましたが、全体として、例えば公設試の機能を全部統合して、これに民間企業の力も入れて、それでどこの中小企業の方でも全体の力を利用して支援できるような、そういう仕掛けを今つくろうとしているところですし、また、議員ご指摘の「デジタル化の推進」とか、あるいは、これは特に経済界から要望が強いのですが、「様式・基準の統一の推進」とか、そういうことについても具体的にどんどん取り組んでいって、「ビジネスしやすい関西」ひいては経済成長につながるような動きをつくっていきたいと考えております。

もちろん、そのほかの独自事業もはじめ新たな事業について、今後、関西広域連合で行う場合のメリット、こういうものをよく考え、我々の反省として、いつも費用対効果など、議論するところはあるんですけども、議会をはじめ構成府県市、関係団体等のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘）　大橋一功議員。

○大橋一功議員　ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、大阪・関西万博の開催まで、先ほど来、議論がございましたが、3年を切っております。先月18日には、東京と大阪で開幕1,000日前イベントが盛大に開催されました。報道でも大きく取り上げられましたし、大阪で開催されたこのイベントには、先ほど連合長がおっしゃってございましたが、連合長も参加をされたということでございます。国内外に大阪・関西をアピールする絶好の機会として逃さずに、開催効果を関西全域に波及させるよう取り組んでいく必要があるというふうに思っているのは私だけではございません。

昨年8月の関西広域連合議会において、大阪・関西万博に向けた取組について質問させていただいた際に、連合長から万博来場者を関西各地に誘導するゲートウェイとなる共同パビリオンの出展検討や、万博の機運を盛り上げるための関連イベントなどに取り組んでいくといった旨のご答弁をいただきました。

その1つの取組であります関西広域連合パビリオンについては、先般、パビリオン整備事業設計・施工業務に関する公募型プロポーザルが実施され、選定された最優秀提案事業者との契約締結の議案が本定例会に上程をされております。

パビリオンにつきましては、大阪府・市や民間事業者など、出展予定者が徐々にではありますが、検討内容など明らかになってきております。一方で、関西広域連合のパビリオンについては情報がまだまだオープンになっているというのは言いがたいと思います。今後、展示内容や取組の方向性など、具体的な検討状況について、議会側にもタイムリーな情報提供を行っていただきたいというふうに思います。

また、関西広域連合としての万博に向けた機運醸成について、どこまで取組が進んでいるのかも分からず、心配をいたしております。開催までの時間もわずかになる中、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、関西広域連合のパビリオンの展示内容や関西広域連合としての機運醸成イベント等の開催予定など、大阪・関西万博に向けた現在の取組状況と今後の進め方について改めて連合長にお伺いをいたします。

○議長（井出益弘）　仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　関西広域連合では、「大阪・関西万博」を関西各地の魅力を国の内外へアピールする絶好の機会と捉えておまして、万博来場者を関西各地へ誘導

する「ゲートウェイ」として、「関西パビリオン」の出展準備を現在進めております。本議会では、パビリオン整備事業設計・施工業務の契約について、お諮りをさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このパビリオンは、「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」というのが全体のテーマでございますが、これを実現するために、各府県市首長で構成する「関西パビリオン企画委員会」というものをつくって、そこで展示内容を決定していこうと考えております「関西全体を表現する展示スペース」と、全体としてはこちらのほうが大きいんですが、各参加府県がそれぞれ趣向を凝らす「出展参加府県による独自展示スペース」で構成することになっております。

後者につきましては、それぞれ、どういうふうにして各府県に誘導するか。それは、各府県の特徴もあるわけですから、それぞれの強みなどをメインにして展示企画を練っていただくということを考えております。

今後、契約の締結後、設計を進め、建物の概要を決定していくのですが、並行して関西全体や各府県の展示についても具体的な検討を進めてまいります。

議会へのタイムリーな説明というお話がありましたが、建物の概要や展示の方向性が明らかになった段階で、その都度、議員の皆様には報告することはもちろんのこと、広く公表して、多くの方々に興味関心を持ってもらいたいと思っております。

また、機運醸成の取組に関しては、構成団体において、それぞれ取り組むこととしております。全体として、やろう、やろうというかけ声をかけているわけでありまして。

これまでも、例えば、大阪府・市、これは一番主要なところですが、その主催の万博開催1,000日前イベント「1000 Days to Go!」のほか、和歌山県で大々的なシンポジウムをやり、兵庫県、徳島県での1,000日前イベントを実施してまいりましたが、これらの情報を広域連合委員会で共有いたしまして、刺激し合いながら、構成団体が一丸となって、機運醸成に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、構成団体に加えまして、福井県、三重県の連携団体が参加することになっていきますので、緊密に連絡・連携をいたしまして、議員の皆様のご意見も伺いながら、万博の効果を関西一円に広く波及できるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘）　大橋一功議員。

○大橋一功議員　ありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは次に、先ほど来、議論もありましたが、違う観点からお聞きしたいと思います。

このたび政府が、東京オリンピック・パラリンピックに合わせ、全国各地で日本の文化を発信した「日本博」を大阪・関西万博に向けて継続するということを決定いたしました。

この日本博は、文化庁を中心に関係府省庁や文化施設、地方自治体、民間団体等の関係者が総力を結集する大型国家プロジェクトとして、「日本人と自然」をテーマに、「日本の美」を体現する美術展・舞台芸術公演・文化芸術祭等を全国で展開する取組であり、文化活動の活性化や地域のブランド力の向上、若者等の次世代の育成などの効果が期待される取組だそうでありまして。関西広域連合としても、このような事業を活用しながら域内の文化振興に努めてほしいというふうに思います。

ところで、全面移転が決定している文化庁は、来年3月27日から京都で業務を始めると伺っておりますが、これを契機に文化庁とのさらなる連携強化や効果ある事業に取り組むことで関西の文化力を一層向上させるなど、移転効果に関西全体で享受し、域内の活性化や成長につながるものと期待をいたしておりますが、文化庁の全面移転により各構成府県市の芸術文化の発信力向上が見込めるのでしょうか、また、関西広域連合として、文化庁の移転に関西の文化振興にどのように生かしていこうとされているのでしょうか、西脇副広域連合長にお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 文化庁の全面移転による関西の文化振興への効果についてでございます。

文化庁の関西移転の意義につきましては、地域の多様な文化を掘り起こし、さらに磨き上げて、あらゆる分野に活かしていくなど、国と地域が連携した新しい文化政策を総合的に推進し、全国に波及させることで地方創生につなげていくことにあるというふうにご考えております。

伝統芸能や生活文化、文化財等の歴史文化資源などが数多く集積していることが関西の大きな強みであり、魅力の1つでございます。こうした文化の魅力を生かして、文化庁と連携し、これまでも「歴史文化遺産フォーラム」や「関西地域文化フェア」などの取組を進め、関西文化を広く発信するなど、関西の文化振興を図ってきたところでございます。

令和4年度には、文化庁をはじめ、関西の経済界、観光、文化関連団体等とともに、関西文化の発信等に向けたプラットフォームを形成することとしておまして、例えば、各構成府県市の歴史や伝統ある文化を観光と連携したWEBサイトなどで紹介することをはじめ、社寺等の文化財や古墳などの歴史文化遺産を活用して地域文化に親しむ事業を実施する中で、多様な関西文化の魅力を発信し、各構成府県市の発信力の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、2025年の大阪・関西万博に向けては、例えば地域の祭りや行催事、伝統芸能や伝統文化など、関西文化の魅力の効果的な発信や様々な関西文化が登場するミュージカルの製作など、文化庁との連携の下で、オール関西が一体となった事業について検討していきたいと考えております。

こうした事業を持続的なものとし、地域の文化の魅力を発信し続けることによりまして、各構成府県市の文化力の向上等につなげるなど、関西全域に文化庁移転の効果を波及させ、関西の文化振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 ありがとうございます。圏域に広く広げていただきたいと思います。

そもそも、今回の文化庁の移転というのは、地方創生戦略の中の1つでありまして、2015年3月に7機関に8つの道府県から移転の提案が提出され、結果的に文化庁移転を提案した京都府に初の省庁移転が実現したというふうにお聞きをいたしております。

この理由としまして、文化財が多く、伝統文化が蓄積していること。文化財を活用した観光が強化されること。地方文化の多様性の確保につながることといった点が高い評点となって、文化庁が移転されたというふう聞いてございます。

ただいまご答弁いただきましたが、京都府域にとどまることなく、京都の文化財の集積

は衆目の事実でありますから、関西全域に文化振興の波を広げて行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、関西広域連合では、「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の取組としまして、ドクターヘリを活用し、救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」を関西全体で提供されています。

また、近隣地域との相互応援協定の締結等により「二重・三重のセーフティネット」のさらなる拡充、今年5月には、福井県のドクターヘリと京滋のドクターヘリが協定を締結し、相互応援運航を開始するなど、広域医療体制の充実に大きく貢献していると伺っております。

一方で、ドクターヘリは、「夜間飛行ができない」、「離発着に時間がかかる」、「重量が重い」といった課題があります。その課題解決の手段として期待されているのが、空飛ぶクルマであります。

現在、大阪・関西万博に向け、空飛ぶクルマの実用化に向けた実験などが行われておりますが、救命救急学会でも次世代のドクターヘリとして空飛ぶクルマが活用できないのかどうか、検討されているとも聞いております。

関西広域連合のドクターヘリは、本年3年の債務負担がなされているところではございますが、万博開催後の空飛ぶクルマが実装され、将来の見通しや、広域救急医療事業のさらなる高度化や利用者利便の向上という観点から、現時点で空飛ぶクルマの導入の可能性に関する議論を始めてみてはどうかと考えておりますが、所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） 空飛ぶクルマのドクターヘリへの活用についてのご質問をいただきました。

ドクターヘリは、議員からもご指摘ありましたが、医師をいち早く救急現場に運びまして、早期に治療を開始するということが目的としておりまして、関西広域連合では、これまで合計7機のドクターヘリにより、管内全域での30分以内の救急医療提供体制を確立するとともに、複数のドクターヘリの相互補完による二重・三重のセーフティネットを構築してまいりました。

一方、空飛ぶクルマはヘリコプターと比較しまして、離着陸場の自由度が高い、整備・運航費用が安い、騒音が小さいといった将来的なイメージが示されておりまして、より日常的・近距離での利用が想定されている次世代モビリティであります。

国では、この空飛ぶクルマの実現に向けまして、官民の関係者が一堂に会する協議会が設置をされております。「2025年大阪・関西万博」での実装をベンチマークに、機体の安全基準や操縦者の技能証明などの検討が進められております「国のロードマップ」におきましては、2020年代後半での救急医療での活用ということが示されております。

空飛ぶクルマのドクターヘリへの活用につきましては、安全に医師、患者や機材を搬送できる機体であること、航続距離を延長するためのバッテリー技術の向上などの課題があります。

一方で、救急車やドクターカーとの相互補完や、ドクターヘリへの患者搬送など多様な可能性を秘めていると考えております。

関西広域連合におきましても、国の動向を注視しつつ、導入される機体性能などの情報

収集をしっかりと行いまして、「4次医療圏・関西」における空飛ぶクルマの活用について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（井出益弘） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 ただいま連合長はじめ各委員から検討されるというご答弁をいただいております。検討して実施、ぜひしていただきたいというふうに思いまして、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 大橋一功議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩します。再開は14時50分といたします。

午後2時39分休憩

午後2時51分再開

○副議長（岡本富治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山本智子議員に発言を許します。

山本智子議員。

○山本智子議員 大阪市会の山本智子でございます。

本日は3点にわたり質問させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

まず初めに、女性活躍推進について質問いたします。

今年7月に世界経済フォーラムが発表した、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数は、我が国は146か国中116位。先進主要国7か国で最下位でした。

国においては、令和2年に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画で掲げられた「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性が30%程度となるよう目指して取組を進める」という目標に向け、今年7月に女性活躍推進法に関する制度が改正されるなど、女性活躍推進に向けた取組が進められています。

関西広域連合が今年6月に改定した第2期関西創生戦略において、関西では女性の労働力率を示すM字カーブの谷が、全国平均に比べ深いことから、潜在的な女性の再就業希望者が、より多く存在することが見込まれ、女性の力が十分に発揮されていないと分析されています。

女性の労働力率の低迷が、関西の将来に影響を与える要因の1つとされていることから、女性の活躍推進に向けた取組は重要であります。

これまでも、関西広域連合では、「働く女性が最も活躍できる地域・関西」の早期実現を目指し、平成29年度に設置された関西女性活躍推進フォーラムを中心に取組が進められてきました。

令和2年2月には、「住んで、働いて、子育てしやすい関西」を合言葉にした「関西女性活躍行動宣言」とともに、関西における女性活躍を取り巻く現状を把握することを目的とした「関西女性活躍マップ」が取りまとめられ、現在は、女性活躍に向けた理解を深め、行動につなげることを目的としたシンポジウムの開催などが行われております。

今年度、「関西女性活躍マップ」の更新が行われると聞いています。マップは、関西の女性活躍の現状を「仕事編」、「家庭・地域社会編」に分けて指数化、見える化を行っており、大変よい取組であります。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、女性の貧困、孤立、子育てなどの問題がより一層深刻化していると思っておりますが、今回の更新により、それらが明らかにされるものと期待しております。

ただし、マップを更新しただけでは女性活躍が推進されるものではありません。

前回のマップでは「より地域の特性に応じた取組を進めることが肝要」とまとめられておりますが、今回の更新では、単なる時点更新による現状認識をするだけでなく、分析結果を基にした、新たな取組を検討する必要があります。

フォーラムは行政のみならず、経済団体や地域団体、有識者で構成された多様な立場の方々と共に広く活動できる有益な組織体だからこそ、新たな取組の実施により、関西における女性の労働力率向上を図るべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員もご承知のとおり、関西広域連合では平成29年12月に関西経済連合会と共同で「関西女性活躍推進フォーラム」を立ち上げ、行政、経済団体、地域団体、報道機関、有識者等が相互に連携を図りながら、関西広域での女性活躍の推進に取り組んでおります。

このフォーラムで令和2年に取りまとめた「関西女性活躍マップ」、ご指摘のものでありますが、今年度に国勢調査等の基礎統計の発表があることから、更新を予定しております。

マップの更新作業はこれからでございますけれども、統計の調査時期は新型コロナが猛威を振るっている時期でございますので、女性の就業者が多いサービス業等を中心に女性就業構造にも影響があると予想しておりまして、マップの各指標を細かく分析し、課題を明らかにしていきたいと思っております。

本フォーラムでは、これまでも、例えば昨年度は、本年10月からスタートする「男性版産休制度」を切り口に、「なぜ今『男性産休』？」をテーマにシンポジウムを開催するなど、様々な関係者と連携している特徴を活かして、その時々々の課題に即応した取組を行ってきたところでございますが、ご指摘のように、今後も「関西女性活躍マップ」の更新で明らかになった課題も踏まえて、参加団体・有識者の皆様のご意見を十分聞きながら、関西における女性の労働力率向上など、「住んで、働いて、子育てしやすい関西」を目指して、必要な取組を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 山本智子議員。

○山本智子議員 ありがとうございます。働く女性にとって、大きな節目を迎えることがあります。その節目を悠々と乗り越えて、持てる力を生涯発揮できるような取組をぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、2点目に多様性の尊重（LGBTなどの性的少数者支援）についてご質問いたします。

令和元年度に厚生労働省が実施した職場のLGBTに関する実態調査によると、「プライベートの話をしづらい」「異性愛者として振る舞わなければならない」といった困り事を抱える当事者の方が4割から5割程度いることが分かりました。

多様性の尊重は、多様な人材を生かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションが生まれ、価値創造につながるため、関西のさらなる発展の一助という観点からも、LGBTなど性的少数者支援が必要であります。

大阪市では、平成30年7月からパートナーシップ制度を、今年1日からは、パートナーシップ関係にある方の子または親を家族として宣誓したことを大阪市として公的に証明す

る「ファミリーシップ制度」を開始しており、さらに、来月1日からは、パートナーシップ制度を導入している大阪府内自治体間の連携を開始する予定であります。

しかしながら、パートナーシップ制度を導入している自治体は、渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によると、令和4年7月1日時点では全国で223団体しかないとのことであります。なぜ、多くの自治体で導入に至っていないのか、大変疑問に思っているところであります。

私のもとには、パートナーシップ制度自体がない、たとえパートナーシップ制度を導入していても、自治体間の連携がなく、転居した場合は再申請しなければならない、また、高齢者のパートナーが増えてきており、入院や死亡時に各種手続や相続などで不都合が生じているといった声が届いております。

本来は、国が同性婚の法整備を行うべきと考えるが、まだまだ時間を要すると思われ、法整備に向けて、まずはLGBTなどの性的少数者の方に対する社会的な理解促進や機運醸成が重要であります。

関西広域連合として、パートナーシップ制度をはじめとしたLGBTなどの性的少数者支援策に取り組むべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会の実現のために、行政サービスや制度において、不利益や不都合な取扱いを解消しなければならないという点は、議員と、ほとんどの方は皆一緒だというふうに思います。

議員ご指摘のパートナーシップ制度は、同性カップルがパートナーシップ関係であることを宣誓し、それを自治体が独自に証明するものでございまして、これにより、病院の家族面会、医療行為の説明や同意、公営住宅の同居等を可能とするものでございます。

構成団体の中では、大阪市をはじめ、堺市、京都市といった基礎自治体に加えまして、大阪府においてもパートナーシップ宣誓を証明する制度を実施しております。

一方、パートナーシップ制度は、自治体が条例化したとしても、自治体の権限内のところはいいんですけれども、法律上の効果を生じさせることはできません。このため、言うだけ番長になってはいけませんので、パートナーシップ制度の宣言というやり方ではなくて、実質的な不利益を解消しようとする対応もございまして。例えば、和歌山県とか鳥取県では、同性カップルの県営住宅への入居を可能とするとともに、県職員の休暇や各種手当について、同性カップルも法律婚、事実婚と同様に適用対象としております。

こうした不利益解消のための取組は、行政サービスや制度を提供する自治体が導入するものでございまして、関西広域連合としては、各構成団体の取組や知見を共有することで、それぞれ、いいなというのはどんどん取り入れるということで、多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会の実現につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 山本智子議員。

○山本智子議員 ありがとうございます。誰も置き去りにしない社会の実現を目指して、ぜひともさらなる取組を進めていただきたいと思います。

最後の質問になります。

食品ロス削減対策についてご質問いたします。

大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要でありま

す。持続可能な開発目標、SDGsにおいても、12番目のゴール「つくる責任 つかう責任」のターゲットの1つに、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させる」が掲げられております。

我が国において、令和元年10月には、いわゆる「食品ロス削減推進法」が施行されましたが、令和2年度の食品ロスの発生量は522万トンと推計され、国民1人当たりには換算すると、毎日約113グラム、お茶碗1杯分のご飯に相当しており、食品ロス削減に向けて取り組んでいく必要があります。

今夏、3年ぶりの盆踊りや夏祭りが各地で計画されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、その多くが中止を余儀なくされました。特に食品を入手されていたにもかかわらず、開催直前に中止を決定された団体では、住民の皆さんで工夫を凝らして食品ロス削減に取り組まれておりました。

一方、関西広域連合では、食品ロス削減対策の1つであるフードドライブの取組をホームページ上で紹介している。また、フードドライブは、家庭で余っている食材が、子ども食堂にも活用されるなど、福祉的な側面からも有益な取組であり、その情報を広く共有することは大変有意義なことでもあります。

大阪市では、平成29年度から飲食店や宿泊施設から排出される食べ残し等の削減を図ることを目的に「食べ残しあかんでOSAKA」という取組を実施しております。「食べ残しゼロ推進店」として登録していただき、小盛メニューの導入や、食べ切りを行った来店者に対する特典を付与、消費者の自己責任による食べ残した料理の持ち帰りの推奨などを行っており、登録店は年々増加しております。

また、外食業界、出版社、フードシェアリング事業者と食べ残しゼロ推進に関する連携協定を締結し、広報協力や、食べ残しゼロ推進店の募集協力依頼等を行っております。

現在、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などで我が国の食料の安定供給にも不安が生じており、食品ロス削減対策は喫緊の課題であります。

一人一人が意識して取り組まなければ課題解決には至らないため、関西広域連合としても、フードドライブ情報の紹介だけではなく、例えば、大阪市で取り組んでいるような企業等との食べ残しゼロ推進に関する連携協定や、食品ロス削減に向けた啓発・広報を行うなど、新たな取組を行うべきではないでしょうか。ご質問いたします。

○副議長（岡本富治） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

食品ロス削減に向けた啓発・広報につきましては、これまでインターネットやラジオ等を活用した情報発信や、イベントでのフードドライブの実施等に取り組んでおまして、今年度も学生団体や企業と連携した啓発イベントや、食品ロス削減を主要なテーマとしたシンポジウムの開催を予定しております。

事業者等との連携につきましては、議員よりご紹介のありました大阪市の「食べ残しゼロ推進店」制度のほかに、例えば、私どもの滋賀県におきましては、食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設、小売店などを推奨店として登録する「三方よし！フードエコ推奨店」制度を実施するなど、各構成府県市が独自に、事業者の自主的な取組を推進しているところです。

関西広域連合では、啓発イベント等で先進的な取組を行う事業者を紹介することにより

後押しするとともに、優良な取組をまとめた事例集を作成いたしまして、横展開することで関西全体の底上げを図ってまいりたいと考えております。

今後も、個人や事業者の具体的な実践行動につながる効果的な取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（岡本富治） 山本智子議員。

○山本智子議員 ありがとうございます。ぜひとも、具体的な実践行動につながる取組をお願いしたいと思います。

以上、3点にわたり質問させていただきました。地球環境や社会情勢が厳しさを増す今、一体私たちには、次の世代に何を残し、伝えていけるのかを考えてまいります。関西広域連合の共同した一つ一つの取組が社会全体に重要な役割を及ぼしていくことを期待して、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 山本智子議員の質問は終わりました。

次に、三宅達也議員に発言を許します。

三宅達也議員。

○三宅達也議員 堺市議会の三宅達也でございます。初めて質疑を行わせていただきます。よろしく願いいたします。

子供の頃、四季がはっきりと移り変わるとというのが日本でありまして、夏から秋と云えば、台風が上陸するので、風水害に備える、私の家はぼろぼろやったんで、外からよく板塀を打ちつけておりました。

そんな過去が過ぎ去り、最近では地球温暖化の影響で春や秋という季節がなくなり、夏は猛暑が続き、また夏や梅雨に限らず、線状降水帯による集中豪雨はいつでも起きる危険があります。つい最近も、日本各地で甚大な被害をもたらす自然災害が発生しており、これまでの経験やデータに基づく想定では、対応ができない危機事象も見受けられます。

被害が広範囲に及ぶ災害時には、特に広域的な連携機能を有する関西広域連合が果たす役割が大変重要となります。

そこで、とりわけ人々の生活に大きな影響を及ぼす電気・水道・通信などのインフラ設備に関する危機事象に備え、関西広域連合ではどのように取り組んでいるのか、現状についてお答えをお願いいたします。

また、迅速な対応が求められる災害時には、自治体職員も豊富な経験や知識が求められますが、危機事象への対応力を高めるため、広域連合での自治体職員間の技術継承や職員派遣について、関西広域連合における取組について、併せてお答えください。

○副議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 三宅議員のご質問にお答えをいたします。

災害時における危機事象への対応についてでございます。

関西広域連合では、大規模広域災害発生時に住民生活の早期安定を図るため、各構成府県市及び西日本電信電話株式会社、そして関西電力、大阪ガスなど、各事業者との連携・協力に関する協定を締結しているというところでございます。

協定では、被災状況の情報共有、そして復旧時の協力及び平時からの情報共有体制の構築について包括的に定め、詳細な連携、そして協力内容については、各構成府県市が地域

の実情に応じて協議をし、対策を講じるということにしております。

また、この協定を実効性あるものにするため、ライフライン事業者との合同訓練を毎年実施しております。具体的には、構成府県市による道路の啓開と事業者による現場への急行・復旧作業の訓練を行いまして、連携・協力の内容と手順を確認しております。

さらに、構成府県市間の連携については、「関西防災・減災プラン」及び「関西広域応援・受援実施要綱」によりまして、緊急派遣チームの編成・派遣、またカウンターパート方式による支援、これを行うための手順などを定めております。これらの運用につきましても、国・府県市・関係機関が参加する広域防災訓練で検証の上、課題などがあればプラン見直しにつなげております。

こうした取組によりまして、各構成団体が持つ人材、そして知見などを生かし、共有しながら、昨今は豪雨災害など多くの災害も頻発しておりますので、甚大な被害をもたらす危機事象にも対応できる広域防災体制を構築してまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 齋藤委員、ご答弁ありがとうございます。

各事業者との合同訓練と連携の協力やカウンターパート方式による構成府県技術・職員連携のご答弁を賜りました。

私どもの堺市では、長年、和歌山県の岩出市というところに水道インフラ強化のために、課長級の職員を派遣し、岩出市のインフラ整備促進にも協力をしている所存です。災害時だけでなく、関西全体の国土強靱化に向けて、構成府県間の積極的な職員派遣を進めていただきたいと思っております。

さて、間もなく大阪におきましては、880万人訓練が行われますが、堺市議会でも、ビジネスチャット活用による安否確認がこの9月2日に行われる予定です。

このように、自治体も様々なDXを活用して、対策を講じておりますが、一方で、自然災害に限らず、これまで想定していなかった新たな危機事象が発生しており、そのため、国民・市民の生活に支障を来すという課題が浮き彫りになっております。

具体には、本年7月に大手携帯電話会社の通信設備のトラブルに起因する大規模な通信障害が発生し、日本中の人々の生活に重大な影響を与えたことは記憶に新しいと思います。

また、昨夜も東日本にて約45分間、通信障害が発生しているようであります。

そこで、こうした社会変化に伴う新たな危機事象について、関西広域連合としてはどのように捉えているのか、また、こうした事態に備え、どのような対応を検討しているのかをお答えいただきたいと思っております。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 本年7月2日に発生した携帯電話サービスの通信障害では、119番などの緊急通報や新型コロナウイルス感染症患者への健康観察等、自治体の様々な業務に支障が生じました。

また、住民生活や経済活動においても、電話通話はもちろんのこと、気象庁の観測システムや店舗でのキャッシュレス決済、宅配便の配送情報等、携帯電話の通信を活用したサービスの一部が利用できなくなり、幅広く影響を及ぼしました。

今後、5G等の高度なデジタル技術が様々な分野に一層進展する中で、再びこのような情報通信基盤に支障が生じれば、社会に与える混乱やリスクはより大きくなると思われま

す。そういう意味で、新たな危機事象に備えた対応が必要であるということは、議員ご指摘のとおりであると思います。

ただ、今回の通信障害を受け、総務省においては再発防止策の検討とともに、自然災害や通信障害等の非常時の携帯電話利用についての検討会が予定されておりますが、関西広域連合としては、このような技術的な内容というのは、ちょっと難しいと思いますけれども、通信障害が発生したときのバックアップ体制の構築など、情報通信基盤の安定的な運用について、既に全国知事会を通じて総務大臣へ要請したところでございます。

まずは、社会インフラを担う企業が、その責務の大きさに応じ、使命感を持って企業活動を行ってもらうことが基本であるとは思いますが、実際に起こったとき、あるいは起こることが予想されたときに、何をすべきかということを考えておく、あるいは政府でやってもらわなきゃいけないこと、自分でやらなきゃいけないこと、これを連合、各自治体、政府、みんな考えておくということがとても大事なことだと思います。

その上で、実際に、万が一、危機事象が発生することがあれば、これを生かして、政府、全国知事会とも連携して、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 連合長、ご答弁ありがとうございます。おっしゃるとおりなんです。一義的には、これは大手事業者の責任であります。まさしく、それ以外にはないです。ですが、先ほどのご答弁の中にもあったように、一たび通信障害が発生すれば、現在の社会基盤から多方面へ大きな影響が発生したということも併せてご答弁いただいております。各自治体、特に堺市なんかは、広報車によって有線電話で、とにかく緊急時は連絡してくれというふうに広報を促しておりました。しかしながら、今、公衆電話の数も激減しております。ご家庭でも有線電話はもう必要ないよということで、引いてないお宅もたくさんあります。そういった事柄から、今回、知事会からの提言で、7月2日の通信障害に対する通信基盤の安定的な運用という項目を、早速要請項目に加えていただいたことには感謝しております。これは私案なんですけども、実は災害時には各事業者が連携して、通信を開放する、現在、日本では「00000JAPAN（ファイブゼロ・ジャパン）」という広域通信整備が既にされております。これは、その災害のときに開放するというものなんですけど、本日の議論も鑑みていただいて、新型コロナウイルスが現在、今、日本全国で拡大している最中でありまして。こういったさなかで通信が本当に市民の、国民の命を守るという大切な役割を行っているわけなんで、ぜひ、この災害時のみということではなくて、こちらの枠組をぜひ要望していただきたいと思っております。

また、この関西、首都機能のバックアップ、そして災害に強い関西を目指して、この際、構成府県市で危機事象対応の能力を官民連携情報も合わせて、一度検証なさったらどうかと思っております。具体的には、移動可能な特殊な重機、汚水対応が可能なポンプ、大規模停電に関わる、これも移動可能な大型発電機、給水タンクの数、また能力等も、できましたらこの機会に確認されますことを要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 三宅達也議員の質問は終わりました。

次に、北浜みどり議員に発言を許します。

北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 兵庫県神戸市灘区選出の北浜みどりでございます。本日、この関西広域連合におきまして、初めての登壇となりますけれども、皆様方、驚かれたかと思っております。着物で登壇いたしております。私は、兵庫県議会では必ず着物で登壇いたしております。なぜか、やはり、私たちの日本人としての文化を守り続けたい、その気持ちがございます。この服飾文化、着物という日本人の文化、本当にこの着物1つに、たくさん表れております。本日は、その着物を着まして、多分、11月も着物を着ますけれども、皆様とともに日本の文化の在り方について考えていきたいと思っております。

文化庁認定の日本遺産の活用でございます。

文化庁の移転を今年度末に控えまして、関西の文化事業の取組の拡大が大いに期待されています。文化庁は、これまで東京オリンピックに向けて外国の方へ訴求する地域プログラムとして、2020年度まで100件程度の日本遺産認定を行ってまいりました。

しかし、平成28年に認定されました一部の日本遺産において、登録の計画内容が不十分として、計画の再提出を求められている地域が3か所あります。計画の再提出、要は、その再審査の結果次第では、認定を取り消される可能性もあります。私としては、一度認定したものを取り消すという文化庁の考え方には疑問を感じるところでありますが、残念ながら、近畿圏内の1か所、この3つの中に入っております。

確かに、日本遺産を活用した継続的な取組には、地域において温度差があることは否定できません。せっかく取得した日本遺産のブランドですが、それを維持・強化していくためには、具体的な方策が必要です。

そこで、関西広域連合として2025年の大阪・関西万博を控え、日本遺産などの文化資源を十分に活用して、インバウンド事業を進め、文化振興を図るべきではないかと思っておりますけれども、そのご所見を伺います。

2つ目に、広域防災における連携についてです。

先ほども三宅議員より、その社会的インフラに対するご質問ありますけれども、私もそれについて質問させていただきます。

昨今の異常気象から来ます豪雨災害や、各地で頻発します地震などは、本当に災害に対する人々の意識、自分のところは大丈夫だという、そういった気持ちがことごとくなくなりました。いつ、自分のところで起きてくるか分からない。私の神戸市灘区におきましても、数年前に、本当に住宅街に土砂が流れ落ちてきました。50年間こんなことなかった、今あるんです。そのような状況に鑑みまして、私たちは本当に防災意識というのを高めております。

昭和36年に制定されました災害対策基本法は、災害が起きたときに被害を最小限にすることを目的とした法律であります。自治体の責務として災害時及び平常時において、その対応が定められております。このたび、令和3年度の改正によりまして、住民の避難行動につながる情報提供の仕方が変わりました。どのような情報がテレビやラジオから流れてきても、人々が避難を考えたときに、第一のきっかけになるのは、身近な方々からの一声です。近所の人々が逃げよう、地域の方々が共に逃げてくれる、その姿を見ている、それがやはり避難行動に移る、そういったときに、やはり一番頼れるのが現場の市町村の職員であります。

しかしながら、その職員数は、平成や昭和の大合併で大激減しております。

兵庫県では、このような現状から、防災人材育成に力を入れまして、平成23年の開始から現在まで3,000人以上の防災リーダーを育ててまいりました。私も防災リーダーです。そして、私も防災士の資格を取りました。私が講義を受けた半年間、兵庫県だけでなく、岡山から、京都から来られてました。目の見えない方、耳の聞こえない方も防災リーダーの受講をされてました。このように、私たちの回りは防災意識が大変高まっておりますし、今年度の防災リーダー養成講座の申込み、8月前半にありましたけれども、100名の定員が、わずか20分で満杯になるという状況でありました。

このように、防災リーダー、その市民の要望に応えまして、兵庫県におきましては、今年の8月6日に、三木市の県立広域防災センター内に、防災リーダー、自主防災組織、自治体職員、企業、学生など多様な防災人材の育成拠点となる宿泊できる研修施設を開設いたしました。

こうした施設は、国内を見ましても、他地域を先導するものであります。関西全体の防災の人材育成に向け、平時の広域連合の防災分野の連携事業として、構成府県市の皆様方の利用も考えてはどうかと思います。

南海トラフ地震の発生も視野に入れた広域防災について、人材育成を含め、平時の構成府県市の連携について、どのように考えておられるのか、所見を伺います。

○副議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 北浜議員のご質問にお答えいたします。

日本遺産の活用についてでございます。

日本遺産は、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定し、そのストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組について支援をしていただくものでございます。

関西では、32件が日本遺産に認定されており、関西広域連合の全構成府県市に日本遺産があり、全国104件のうち、約30%を占めております。

関西広域連合では、この間、各地域の日本遺産を地域活性化や観光誘客等につなげる取組を進めております。

例えば、4か国語で一体的に発信するWEBサイトの構築、文化庁との共催によります「歴史文化遺産フォーラム」の開催、歌舞伎や人形浄瑠璃などの脚本の舞台となった日本遺産の観光資源としての発信、淡路人形浄瑠璃や阿波人形浄瑠璃などの伝統芸能に親しみ、理解を深める「伝統文化親子教室」の開催などによります日本遺産の継承など、日本遺産をはじめ、関西各地の魅力ある文化資源の活用を推進してまいりました。

さらに、本年3月に策定いたしました「第2期関西観光・文化振興計画」におきましては、「文化をはじめとする多様な関西の魅力を生かした持続性の高い観光の推進」を戦略の第一に掲げまして、日本遺産などの関西の文化資源の積極的な活用を図ることとしており、世界中が関西に注目する絶好の機会である大阪・関西万博に向けて、日本遺産などの関西の文化資源を共通するテーマやストーリーで結ぶテーマ別観光を推進してまいりたいと考えております。

例えば、日本遺産を活用した、吉野の森や和歌の浦、琵琶湖などを巡る「自然と人々の暮らし」や、日本茶や日本酒、醤油、塩などの産地を巡る「関西食文化の歴史」など、関西各地の文化資源の魅力を体感する広域観光メニューづくりを進めたいと考えております。

また、関西文化の魅力を国内外に広く発信するため、現在分散しております関西文化の情報サイトを統合いたしますとともに、観光情報などと一体的に、多言語で総合的に発信するなどの取組を充実・強化し、大阪・関西万博に向けまして、日本遺産等を効果的に生かした関西の文化振興をインバウンド事業とも連携しながら推進してまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 北浜議員にお答えをいたします。
関西広域連合における広域防災における連携についてでございます。

関西広域連合では、防災担当職員などの災害対応能力の向上を図るため、各構成府県市の持ち回りにより、毎年度研修を実施しているところでございます。

研修内容は、防災全般の基礎的な知識のほか、災害救助法及び家屋被害認定それぞれの実務を習得する3つのコースがあり、昨年度は合計400人を超える職員が受講いたしました。

また、開催方法については、現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための状況でありますから、また、参加者の利便性のために、令和2年度から全てオンラインでの研修というふうになっております。

一方、家屋被害の具体的な判定方法の演習や防災関連施設での実習など、より実務的な科目を実施する場合には、集合型での開催が適切なケースも多いというところでございます。さらに、宿泊を組み入れることで参加者の交流を通じた、より密な人的ネットワークの形成が促されるということで、平時から顔の見える関係構築につながるものだというふうに期待されます。

そのような点から考えますと、ご指摘の、今般、本県の三木市に創設されました広域防災センター研修宿泊施設を利用していただくということは、人材育成にとっても大変有効であるというふうに認識しております。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況なども踏まえながら、現行研修のやり方の見直し、そして新たな科目の導入などを、構成府県市の方々と協議をしていくという中で、ご指摘の広域防災センターの研修宿泊施設の活用も検討してまいりたいと考えております。

また、各構成府県市がそれぞれ独自に行う研修に相互に参加できる環境を整えていくということも、関西全体でのさらなる防災人材のレベルアップにとっても大事でございますので、そういった観点からも取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 ご答弁いただきました。やはり、芸術文化というのは、もうつくっていくというか、やっていかないと駄目ですよ。着物を持っているだけでは駄目なんで、やはり皆さんが、ここにたくさんの方がいらっしゃいますけれども、自分は日本の文化に対してこういうことをちょっと頑張っている、これを残したいというふうなものも1つもあるのかどうか、ちょっと皆さんの胸の中に聞いていただければいいと思います。

防災について再質問させていただきます。

私、最後に平時の構成府県市の連携についてどう考えているのかという項目を入れさせていただいたんですけれども、人材はもちろん必要でありますけれども、兵庫県はフェニックス防災システムというのがございます。これ、兵庫県の中だけの主な防災システムで

ございますけれども、これを関西広域連合全般でやりますと、やはりBOSSとか、そういったまた違ったものの防災システムが必要だと思えるんですけども、関西広域連合全般で、例えば、どこかで起きたときに関西全部でこれが見れるような、そういったシステムを考えていらっしゃるかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○副議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

ご指摘のフェニックス防災システム、兵庫県で構築していったというもので、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、防災・減災対策をしっかりと強化していこうというものでございます。こういったシステムを関西全体でどういうふうに構築していくかということ、これは現在、関西広域連合でも防災力をどうやって強化していくかということの議論を別途しているというところでございますので、そういった議論の中で必要な体制、そしてシステムについても、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（岡本富治） 北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 お答えいただきまして、これから決して悠長なことは言っておられません。あるデータによりますと、安政の東海地震が起きた1年後には、江戸の直下地震が起きております。南海トラフが起きましたら、東京の都心の直下地震起きる、1年以内に起きる可能性があります。

今、地震が南海トラフで起きましたら、大体220兆の被害が起きると言われています。東京の都心で起きましたら95兆、何と日本のGDPの60%が失われると、もう日本全国が潰れるというような数値が出ております。決して悠長なことは言っておらずに、本当に真摯に、この防災について、この関西広域連合で取り組んでいただきますようお願い申し上げます。質問とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 北浜みどり議員の質問は終わりました。

次に、原テツアキ議員に発言を許します。

原テツアキ議員。

○原テツアキ議員 兵庫県議会から来ました原テツアキでございます。先ほど、西脇副広域連合長から淡路人形浄瑠璃のお話をいただきました。私にとりましては、関西広域連合というのは、極めて遠い存在であったわけでありまして、先ほどのお話でもって一気に近づいた感じがします。

ということで、早速ではありますが、2問一括で質問させていただきます。

まず質問1、「東京一極集中の是正」という表現についてであります。

今回、私初めて関西広域連合の議員になりまして、いろいろと資料を見ました。そしてまた、第4期広域計画など、いろいろ見たわけでありまして、どうも気になった表現がある、それがこの「東京一極集中の是正」という言葉でありました。

先ほどもずっと話がありますように、我が国の存亡に関わる喫緊の課題と言われている首都直下型地震や気候変動等により、激甚化、頻発化する自然災害の発生などによる首都機能の麻痺への対応として、関西広域連合においても、関西における首都中枢機能のバックアップに関する可能性を追求するとともに、引き続きその役割を国に対して求めていくことは当然であります。

さて、元に戻りますが、「東京一極集中の是正」という言葉への私の印象としては、皆

さん、いろいろあると思いますが、東京を主体的に見た視点、そして、こういう言い方は、もしかしたら関西の人にとってみたら、嫌な言葉かも知れませんが、東京への劣等コンプレックスが内在しているように思っています。実は、私は三十有余年の東京サラリーマン生活を終えて、家族を東京に残しというか、家族はついて来なかったわけでありまして子ども、ふるさとである淡路島に戻ってきました。いわゆる、今言われるUターン組の1人です。まず、関西に戻って感じたことは、関西には、皆さんずっと、この間の会もそうですけども、伝統・芸術・食などの文化や、観光、自然などの宝庫、皆さんそれぞれ本当にそれを感じられているということでもあります。そして、国内のどこにも負けない最も素晴らしい地域、皆さんもそうだと思います。私も再認識したところでもあります。東京と比較しても、東京に勝るものは多く、劣るものもそれほど多くはありません。

強いて言えば、数字の上で見劣りするものとしては、ずっと言われている「国の機関が少ないこと」、「大手企業の本社機能が少ないこと」、もしかすれば、地域によって違いますけども、「人口が少ないこと」といったことではないでしょうか。

これらを考えると、第5期広域計画では、「東京一極集中の是正」というよりも、こういう言葉は使わないでほしい。関西が持つ文化・観光・自然などの豊かな地域資源に着目し、大阪・関西万博を起爆剤にして、関西全体の発展を目指していく、そういう姿勢をこれまで以上に打ち出していくべき、そういうふう考えております。

その象徴として、私個人的には、「東京一極集中の是正」という表現は使わず、首都圏と関西の「国家二極体制の構築」、対等であるというシンプルで前向きな言葉を目標に掲げてはどうかと考えますが、ご所見をお願いします。

次、2問であります。

海外事務所等の共同利用の現状と課題についてであります。

2013年3月2日開催の第30回関西広域連合委員会で「海外事務所等の共同利用について」が協議され、構成府県市の海外事務所において、事務所を持つ構成府県市の業務に支障のない範囲で、現地情報の簡易調査や、現地の行政、企業等への訪問のアポイントメント、アテンドなどの対応可能な業務を共同利用することについてまとめられています。このような取組については、広域連合が取り組むべき広域にわたる行政の推進すべき課題の1つであるのは当然であります。

主に、姉妹都市、観光、文化、教育、産業PR等、定性的な業務を担う「海外事務所」と、ビジネスサポートのように定量的な業務を担う「海外ビジネスサポートデスク」に分けて進めていくことは、広域行政の推進の観点からも、素晴らしい事業の取組と思っております。

一方で、海外事務所等の共同利用といっても、他の府県市が運営している事務所等を利用する場合、利用する府県市や、それぞれの企業の方々にとっては遠慮があったり、あるいは使いづらかったりするのではないかと思います。

実は私、商社に三十数年勤めていまして、そういうのはもう身近に感じます。コロナ禍で一昨年以降は活動が制限されていますが、それまでの共同利用の実績、成果や課題について伺うとともに、さらなる利用促進に向けての対策を伺います。

また、こうした状況や各府県市の事務所の総運営費、各府県市が今支払っている総運営費の縮減の観点から、場合によっては関西広域連合に海外事務所機能を集結する、そして

共同運営していくのも1つの方策と考えますが、ご所見をお伺いします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） まず、「東京一極集中の是正」という表現があまりよろしくないというお話でございまして、これについてお答え申し上げたいと思います。

一言で言うと、東京一極集中の是正というのは、大きな政策課題ではあると思います。ただ、我々の目標としては、そっちも大事だけど、二極体制の実現とおっしゃったように、一極集中の是正をしたら、関西はどうなるんだということについて、積極的にアピールするという必要ではないかと、そんなふうに思います。その意味では、我々は、国土の双眼構造という言葉を使って、一極集中の是正をしたら、例えば、四国とか九州とかへ行っちゃうんじゃないかと、関西に極ができるというために、双眼構造の実現をせないかんというようなことで、具体的な対応をどんどんやってきたわけです。

省庁移転が成功したのは、そんなにスケールは大きくありませんが、関西だけでございまして、そういうことをやってきましたが、今後もそういうことを大いに頑張ってやっていかないといけないんじゃないか、そういうふうに思っております。

とりわけご指摘がありましたように、我々は東京にないようなものがたくさんございます。そういうものは、流行り廃りになってるわけじゃなくて、むしろ、海外との関係で言えば、日本の特質であり、日本の魅力として、我々は大いにそれを売っていくことができるようなものだというふうに思います。そういうものがある関西を、特色をアピールしながら、議員ご提案の言葉で言えば「国家二極体制」、我々の言葉で言うと「国土の双眼構造の実現」ということをぜひ図っていきたいと思うわけでありまして。

これは具体的な政策の場合もそうでございますし、万博のようなチャンスを活かして、これをアピールし、実現するということが大事ではないかと考えております。

次に、「海外事務所」とか「海外ビジネスサポートデスク」ということでございますが、関西広域連合では、今お互いに利用しようということで、平成25年度から共同利用を開始しておりまして、現在、海外事務所9か所、海外ビジネスサポートデスク8か所で共同利用が可能となっております。

どのぐらい利用したかということでございますが、海外事務所が他府県市に利用させた場合が53件、ビジネスサポートデスクが59件となっております。最近、ちょっとコロナ禍の影響で活動水準が下がっておりますので、少し減少しておりますけれども、これからコロナ収束後を見越した観光プロモーションなどの余地が出てくるならば、さらに増加する可能性があるなというふうには思っております。

議員ご指摘で、ちょっと言われましたけれども、民間の企業との場合と違って、我々は競争という観点はほとんどないと思います。そういう意味では、お互いに利用し合ってやっていけばいいというふうに思うんですが、ただ、海外事務所の考え方というのは、各府県市、みんなそれぞれであります。これが非常に重要な手段になっている府県市もありますし、実は和歌山県はほとんど当てにしておりません。これは、海外事務所を自分で持って、これでやるというよりも、和歌山県からどんどん出張に出すのと、それから現地では、JETROや、あるいはJNTOや、あるいは領事館・大使館、そういうところを当てにしようというふうに考えているわけでございます。したがって、全部統合して、同じ戦略でやるというのは、なかなか難しいんですが、あるものについては、お互いに利用し合いつつ、

それから和歌山県はあまり事務所はありませんけれども、活動するときは、他県の、例えばPRも一緒にしてきますからねと言って、お誘いして材料をもらってやらせていただいたりしております。そういう協力関係ができるところが関西広域連合の強みではないか、そんなふうに考えております。

○副議長（岡本富治） 原テツアキ議員。

○原テツアキ議員 先ほど申し上げましたように、私、今回いろいろ勉強させていただきまして、それで、「未来の希望を担う関西広域連合」も二、三回読みまして、なかなか中身はあれなんですけども、これを読んで思ったのが、果たしてこれから関西広域連合が、先ほど誰か質問されてましたね、大阪の方。どういう方向に向かうのか、どういうふうなターゲットですね、ゴール、それがだんだん見えにくくなっているんじゃないかと。そういうふうに、ですから私も、この関西広域連合否定論者じゃないんですけども、果たしてこの関西にとって共通して利益になる方向っていうのは、これから私ら議員ですから、あれですけど、当局の皆さん、どういうふうな方向性をつくっていくのかっていうのは、なかなか難しいと思いました。そういうことで、今日はこの辺にしておきますけども、その辺のところはやっぱり、私たち関西の人間として二極構造という意味からも、やっぱり自分自身の問題として、つくっていかないと駄目だなと、こういうふうに思った次第であります。

時間残ってますが、これで質問を終わります。

○副議長（岡本富治） 原テツアキ議員の質問は終わりました。

次に、守屋隆司議員に発言を許します。

守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 神戸市会の守屋隆司です。2問ほど質問させていただきたいと思いません。

国際会議の開催による関西への観光分野への波及効果についてお伺いをいたします。

世界各国から参加者が訪れる大規模な国際会議の開催については、報道等によって世界中から注目を浴び、また開催地の知名度の向上に大きく寄与することになるのみではなくて、会議開催に合わせて、来日された多くの人々が周辺都市等において、当然、宿泊とか観光を楽しむなど、その経済波及効果は大変大きなものであると思います。

また、今月の27日、28日に開催されますアフリカ開発会議、今回はアフリカのチュニジアで開催されるようでありますけれども、これがアフリカと日本で交互に今は開催をされているようでありまして、ちょうど3年後の2025年には日本開催という形になるようです。その年は、当然、大阪・関西万博の開催年度であります。当然、世界中からこの関西が注目を浴びている時期でもあります。構成府県市におけるサイドイベント、もしかしてメインが関西に来なくても、サイドイベントの開催も含めた、このアフリカ開発会議の開催をぜひこの関西でというふうに期待をいたしているところであります。

大規模な国際会議の開催が関西の広域連合内の都市において決定されれば、先ほどのちょっと繰り返しになりますけども、多くの方々が開催地を訪れることになります。また、観光地等を含めて、食文化の資源を豊富に有しているこの関西広域連合の構成府県市に大きなメリットがあるというふうに思います。

そこで、大規模な国際会議の開催に当たっては、そのような貴重な機会において、関西

広域連合としても、関西全体の観光、食、文化等のPRをしっかりと行い、関西全体にその波及効果を広げることが重要であると思います。そういう観点から、国際会議の誘致について、どのようにお考えなのか、お伺いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 守屋議員のご質問にお答えいたします。

国際会議の開催によります関西の観光分野への波及効果についてでございます。

議員からご紹介のありましたアフリカ開発会議などの「国際会議」は、まずは参加者同士や、参加者と地元の関係者とのネットワークが構築されて、新しいビジネスやイノベーションにつながることで、また、会議に参加される方がオピニオンリーダーであることから大きな発信力を期待できること、また、知名度の向上やブランド価値が上がることなどの効果があることから、関西でも各自治体が積極的に誘致に取り組んでおられるところです。

例えば、令和元年9月に開催された「国際博物館会議（ICOM）京都大会」では120の国・地域から4,590人の参加がありましたが、京都府内のみならず、関西各地の文化財などを視察いただくコースを全部で49設定をして巡っていただくなど、広域観光の面でも大きな効果がございました。

関西広域連合としても、会議の参加者に関西の魅力を伝えるために、今申し上げました「国際博物館会議（ICOM）京都大会」とか、あと令和3年3月の「第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）」ではブースを出展いたしまして、関西各地の博物館や美術館、世界遺産などの情報を発信いたしました。

また、令和元年6月の「G20大阪サミット2019」では、ワールドマスターズゲームズ関西の情報を発信したほか、関西観光本部におきまして、レセプション会場での関西の観光地を紹介する動画の放映やパンフレットの配布等を行っております。

国際会議につきましては、国際間で誘致競争が激化しているところですが、魅力あるアフターコンベンションの実施が誘致に成功する要素の1つであると言われております。その点において、関西は、世界遺産をはじめとする歴史・文化遺産や豊かな食文化など、アフターコンベンションの資源が充実しており、世界の中でも国際会議開催の優位性を有しているエリアと考えております。

関西広域連合といたしましても、国際会議の開催地として関西が選ばれるよう、関西の魅力を発信に努めますとともに、国際会議を誘致した自治体とも相談をしながら、会議参加者を対象に実施されますエクスカージョン等アフターコンベンションへの協力などを通じまして、国際会議開催の効果が関西全体に広がり、関西の観光振興につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 どうもありがとうございます。今、国際会議を誘致したときの経済の波及効果とか、それに類して、それだけじゃなくて、いろいろなイベント等も含めて総合的にすることによって、大きな効果を得られるというご認識については、本当にそのとおりだというふうに思います。

先ほど、1つの例として、アフリカ開発会議が、偶然にも、今回はアフリカのチュニジアですけれども、3年後の大阪・関西万博の年に、またそれが開催されるということがあり

ますから、1つの例としては、やっぱりこういうのも関西全体で取っていくと、開催する都市はどこか決まるんでしょうけども、ぜひ、その努力が必要かなというふうに思います。

それと、これも別に神戸がどうこうと言ってるんじゃないんですけども、先日、この7月15日に、アフリカミーツ関西という団体がありまして、そこが神戸市長とか、神戸市の正副議長、そして私、ちょうど偶然、日本・ルワンダ友好神戸市会議員連盟の会長をしまして、この3者に対して、ぜひアフリカ開発会議を神戸等、関西に誘致するように努力してもらいたいと。それで、アフリカミーツ関西とか、あと神戸情報大学院大学さん等含めて、その思いがあるメンバーが3,700名ぐらいの署名を集めて提出をされておりました、これ別に神戸だけがよかったらいいっていう話ではもちろんないんですけども、ぜひ、側面的にも、ぜひ関西広域連合が、やっぱりその資格があると。それと、アフリカ会議の方、首脳だけじゃなくて、随伴の方も含めると相当な数になるようでして、もちろん、これ、大阪、神戸、京都、あと近隣も含めて、相当のホテルがないとできないということもありますので、1つの過程として、もう少し、国際会議はこれだけではありませんけれども、突っ込んで考えていただく必要があると思うんですが、もう一度、ちょっとお聞きをいたしたいと思います。

○副議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） お答えいたします。

国際会議誘致というのは、基本的には都市単位ということになると思うんですが、議員まさにご指摘のとおり、それを誘致する決め手というのは、その開催地のホテル等を含めて設備もありますが、まさにアフターコンベンションは周りの魅力ということですから。先ほど例を挙げましたICOMの場合は、美術館・博物館関係者ということで、当然、京都で開きましたけれども、京都府内にとどまらない、かなり幅広いところを見に行かれましたので、そういう魅力も候補として手を挙げられたところと関西広域連合が連携して、誘致に成功するように協力をしてまいりたいと思っております。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 もちろん、1つの例として挙げましたアフリカ開発会議の場合、もちろん、どこかの都市が手を挙げて、それを取りに行くということですから、今日は神戸市の副市長も来てるんですが、あんまり発言の機会がないようですので、それは1つの可能性として、ぜひ手を挙げる都市があったら、それをやっぱり関西広域連合としても、しっかりとバックアップしていただくということをぜひお願いをいたしたいというふうに思います。

次に、もう1点質問をさせていただきたいと思います。

地産地消の推進による食料自給率の高いお米の学校給食等へのさらなる利用促進についてお伺いをいたしたいと思います。

現在、ロシアのウクライナ侵略に伴う原油や小麦の高騰が続いております。家計への負担はもちろんのこと、学校給食に関しても原材料費の高騰の影響が出ており、やむを得ず給食費の値上げを行う動きも各地で出始めているほか、値上げには至らずとも国の臨時交付金を活用して当面の負担軽減に努めている状態という自治体も多く散見されます。長期的な視点に立った根本的な対策が求められているというふうに思います。

この原材料費の高騰は、残念ながら今後も継続していくと思わざるを得ない部分があり

ます。その対応について、真剣に検討し、実行しなければならないと思いますし、危機感を持っております。

また、我が国においては、食料自給率は大変低く、令和3年度における食料自給率はカロリーベースでは38%となっています。

そのうち、小麦については、過去から大半を輸入に頼っているということがあります。ぜひ、お米や、日本がほとんど自給できるようなものでありますので、これはやっぱり、もっと学校給食等も含めてしっかりと利用していくことを求めたいと思います。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご提案のように、お米をもっと学校給食に使うということなんですが、私のような年寄りからいたしますと、きっと、ちょっとしか使っていないだろうというふうに想像しておったんです。すみませんが、実は現在は、令和3年度で週3.8回使ってるんですね。結構進んでいるというのが実情でございます。ただ、もっと進めればいいと。予算の状況とか、いろいろあると思いますけれども、今度は相対的な価格も変わってくるわけですから、もっと進めればいいというふうに思います。

その中でも、地産地消というお話がありました。まず関西広域連合では、「地場産、府県産、なければエリア内産」、つまり関西広域連合内で行こうということで、学校給食で、特に特産の農林水産物をお互いに使い合うというような運動をしております。

現在、実際に滋賀県や鳥取県というような米どころのお米が他県のところにも回っておるとというのが現状でございます。

今後とも、もっと進めていきたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 もちろん、お米をそのまま食べることもあるんでしょうけれども、米粉という形で小麦とは全く同一とは思いませんけれども、それもやっぱり使っていくことを努力を、また関西広域連合として言いやすい立場にあると思うのでね、そのふわっとした形でのご努力をお願いして終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は4時20分といたします。

午後4時09分休憩

午後4時20分再開

○議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、成宮真理子議員に発言を許します。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 京都府議会、成宮真理子です。今、コロナ第7波の下で、日々、新規感染者の拡大とともに、重症者、そして命を落とされる方が増えています。物価高騰は一層拍車がかかり、もう暮らしていけない、商売を続けられないと命や暮らし、生業が本当にかつてない危機にあることを感じます。

そういうときだからこそ、地方自治体は住民と地域を守り支える役割を一番優先して果たすべきだと考えます。その立場から3点、通告をさせていただいておりますが、関西広域連合が推進する事業などについて伺いたいと思います。

まず、大阪・関西万博とパビリオン出展計画についてです。夢洲での万博開催をめぐり、大問題が幾つも浮上しています。

まず、費用の大膨張です。会場建設費が当初は1,250億円とされ、国、大阪府・市、民間で3等分するとしていたものが、1,850億円、1.5倍になっています。これは、昨年末の段階の話であり、今年に入っての急激な円安、資材高騰などは、まだ反映されていない数字です。夢洲の土壌汚染や液状化対策も788億円もの追加負担が必要とされています。

加えて、夢洲へのアクセス、インフラ整備費は、大阪メトロ延伸が129億円追加で364億円に、高速淀川左岸線2期工事は1,756億円上振れし、当初の約3倍、2,900億円になり、これまでの追加負担判明分だけでも4,000億円を超えています。今後も費用負担がかさみ続ける可能性が大きいと言わなければなりません。主催者側の見通しの甘さが厳しく指摘される事態です。

そこでまず、万博の費用膨張について、自治体と住民・国民に、将来にわたり巨大なツケを残すものと考えておられないのか、その理由も含め、具体的に答えていただきたいと思います。

2つ目に、カジノを含む統合型リゾートと一体であるという問題です。

カジノは成長のエンジンだと、大阪府・市や関西財界は口をそろえますが、カジノとは、そもそも人の不幸を食物にする賭博であり、経済利益をはるかに上回るギャンブル依存症など、社会的負担が生じるものです。その対象は日本人であり、日本人だけで年間1,000万人が来場する。年間売上げ4,200億円など、過大で無謀な計画だと言わねばなりません。

既に、土壌改良費の追加負担が790億円とされていますが、大阪府・市がカジノ事業者と結んだ基本協定では、そのほかにも、地盤沈下対策など大阪市が負担することになっており、撤退も事業者有利の中身となっています。重大な問題が次々このように明らかになっています。

7月29日の大阪府臨時議会にカジノ誘致の賛否を問う住民投票条例案が21万人以上の署名、有効数19万人以上で請求されました。請求は、維新・公明などの反対多数で否決となりましたが、21万もの署名が短期間に集まったこと、住民の批判と反対の世論の大きな広がり示すものだと思います。

他方、この間、カジノ誘致を目指してきた和歌山県では、住民をはじめ反対世論の大きな高まりを受けて、県議会がカジノ・IR整備計画案を否決しています。

そこで、この際、万博と一体のカジノ・IR誘致計画も中止すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目に、万博への関西広域連合のパビリオン出展についてです。

府県負担により、総額14.8億円で計画されています。しかし、万博そのものの費用負担が増大していること、また今般の資材・物価高騰などの中で、追加負担が自治体や住民に生じる危険が高いと考えます。その際には、誰がどういった形で負担することになるのか、負担の場合のルール等について具体的にお答えいただきたいと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 3番目からお答え申し上げます。

「大阪・関西万博」は、関西の強みを世界にアピールするまたとない機会であるとともに

に、関西全体の誘客につながる絶好の機会であることから、関西各府県が共同で「関西パビリオン」を出展することとしているわけです。

そもそも、「関西パビリオン」は万博にふさわしいグレードを保ちつつ、可能な限り無駄を省くことによって、展示を除く総額経費は約15億円という、他のパビリオンと比べて低額となっております。

また、今議会でご審議いただくパビリオンの設計・施工契約では、設計から建築、解体までを一括で契約することによって、資材等の物価高騰に対するリスクの軽減を行おうとしているところでございます。

さらに、展示製作、運営費等について、これから具体的な手法を決定していくことになりますけれども、過度な負担を招くことのないよう、効率的に進めていきたいと思っております。

このように、パビリオン出展経費は、可能な限り低減を図った上で、参加する9府県がその展示面積に応じて負担することとなっておりますので、これが万が一増加した場合ということになりますが、その割合で負担をいただくということになるわけでございまして、もちろん、ちゃんとご説明をした上でということでございます。

なお、議員ご指摘の万博そのものの経費の増大、大阪府・市の進めるカジノを含む統合型リゾートについては、万博の主催者は国でありまして、また、カジノを含む統合型リゾートは大阪府・市の個別の政策でございます。関西広域連合として、答える立場にないため、お答えを控えさせていただきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 万博については、国が主催者ということですが、先日の関西経済界とのやり取りを見ますと、万博の機運醸成に総力を挙げていただきたいと、経済界からあって、総力を挙げましょうというやり取りがありましたから、関西広域連合にも大いに推進をしている責任があると言わなければならない。その点で、費用の上振れについてもお答えを差し控えるというお話がありましたけれども、そういうことで責任逃れは許されないというふうに思います。

それから、カジノについてですけれども、もちろん、これは大阪府・市の計画ですが、関西広域連合は、特別公共団体として、住民、また構成府県市の代表としての発言をしていく、行動していくなどの役割があると思っておりますので、カジノの問題について、再度質問をさせていただきたいと思っております。

カジノの誘致については、先ほどあった大阪の話ですけれども、大事なのは、住民の声が反映されているかどうかということではないかと思うんです。カジノの賛否は住民が決めるというのが大阪の直接請求の掲げた旗印でありました。住民の声をこのカジノの賛否について反映させることが大事、その点はどうかということについて再質問をさせていただきたいと思うんです。

関西財界はいけいけどんどんでこれを推進していますが、関西広域連合を構成しているのは関西の府県市であり、その自治体と住民利益を代表した立場に立つならば、カジノ誘致の賛否、是非については住民の意見を尊重するべきだ、それぐらいのことは明言する必要があるというふうに思いますが、再度お答えいただきたいと思います。

もう1点、再質問をさせていただきます。パビリオンの請負契約についてです。

令和8年末までの長期にわたる契約になるものですが、先週の全員協議会で質疑

をさせていただきました。理事者からは、今後費用が上がるか下がるか、現時点では、これは言えないということが答弁されましたし、また公共事業の標準請負契約について、物価スライド条項がある、これはもうご承知のとおり、国交省が資材等の価格高騰への対応として、受注者からの申請に応じて適切な対応を図ることなどの通知を行っているわけですが、この物価スライド条項が入っているという答弁がありました。つまり、追加負担の可能性があるということなんですね、先ほど万が一にもとおっしゃいましたけれども、この点について、私は今、理事者の答弁と、それから物価スライド条項という根拠を示して、増えていく仕組みがあるじゃないかと、その危険性についてどう考えるのかということをお聞きしたわけですが、万が一とおっしゃいましたが、増えないと言うなら、その根拠を再度示していただきたいというふうに思うんです。

それから、このことにも関わりますが、もう1点、この請負契約には、業者言いなりになるおそれがあると言わなければならないと考えます。広域連合には、土木建築の技術者集団はいらっしゃいません。建設・施工一括方式では、とりわけ発注者がコストや品質などを技術的に厳密にチェックする、このことが必要とされていますが、これどうやって保障するのかということなんです。和歌山県の職員の皆さんに、兼務を発令してやっていただいているということは、もちろん承知しているんですけども、和歌山県の職員に依頼するなどということになれば、和歌山県の職員の皆さんに本当に気の毒だなというふうに思うわけですが、こうやって広域連合が発注をするときに、厳密に技術的にチェックする、その仕組み体制がないではないか、これでは、業者言いなりで、結果として値段が増えていくということにつながるのではないかというふうに考えるわけです。その2つの点についてお答えいただければと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 追加質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のように、IRでも、そのほかのプロジェクトでも、全て住民がお決めになるというのが正しいわけでございますので、そのためのメカニズムが行政というのはできております。

もちろん、住民が直接請求をして、投票をせよというふうに言われたというのも、住民でございますけれども、しかし、それは全ての住民ではございませんでしょう。したがって、手続に従って、大阪府議会だったと思いますが、それがその投票の必要はないというふうに決したこともまた、住民の代表が民主的手続に従ってやったことということでございますので、成宮議員のご主張はちょっと変だなというふうに思うわけでありませぬ。

それから、その次に、万が一増加した場合というふうに、ちゃんと言っているわけですが、増加しないなどということを使った覚えはございません。そういうときは、もちろん、ちゃんと説明した上で、こういう事情で増加いたしましたして、やむを得ないと思っておりますがとって、それぞれの負担割合に応じてご負担いただくということで諮ることになるということをお聞き申し上げたところであります。

それから、チェック機能がないじゃないかと言われるのは、和歌山県の職員に対してあまりにも失礼なご発言であるというふうに思います。和歌山県の職員は、私の命令でございますけれども、広域連合にその部分だけは兼務発令をして、それで広域連合の一員として職務を最大限頑張って、それでちゃんとチェックをして、業者の言いなりにならないよ

うに、あるいは業者が技術的におかしいことをしないように、ちゃんと規制をする、監督をするというようなことをやっとなるわけでございまして、それを信用しないようなご発言はあんまりよろしくないというふうに思う次第でございます。

○議長（井出益弘） 成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 お答えいただきましたけれども、まず、カジノの賛否を問う住民請求、全ての住民の皆さんが請求したのではないと、当然ですよ。だからこそ、全ての住民の皆さんでの住民投票が要るんじゃないかという請求で、この声が届かなかったわけですから、これは万博・カジノと一体の計画に乗っかっている広域連合としても、住民の声をしっかり反映するべきだということは、私は発言するべきだというふうに指摘しておきたいと思います。

それから、パビリオンのチェック体制の問題ですけれども、私の物言いが、もし和歌山県の県職員の皆さんに失礼に聞こえたということであれば、大変申し訳ないと思うんです。私は、そういうことではなくて、和歌山県の皆さんが大量に兼務を発令されて、そして関西広域連合が手を出した一括方式での、そのチェックを果たしていく、それは大変な問題だということを指摘したわけです。しかも、なぜ和歌山県なのか、連合長のお膝元であるということですが、連合長が万博が終わるまで務められるのかどうか、そのことは私は存じておりませんが、こういう継続性の問題も生じてくるということですから、そして結局、負担について増える可能性があるということをお認めになりましたけれども、こういうことでは、本当に住民、そして構成府県市の利益にならないということは、再度指摘をしまして、時間がございませんので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目に、北陸新幹線の延伸計画とJR西日本の減便・廃線問題について伺います。

北陸新幹線の敦賀から京都・新大阪への延伸計画について、京都では、メディアの世論調査などで「不要」「見直しを求める」との答えが6割に増えてきております。とりわけルートは8割をも占める巨大地下トンネルへの不安や批判が大きく、大量の残土、その処理、地下水を使う京都の酒造りや、お豆腐や和菓子づくりなど、業者の皆さんへの影響、さらに、まちづくりや観光も含めて地域経済への影響が心配されています。さらに、2兆1,000億円とも言われる巨額の建設費と自治体負担が不明であることなど、批判と不安が集中している状況です。

ところが、関西広域連合は延伸計画を関西財界と一体になって推進をしておられます。

そこで、現行のこの延伸計画が抱える諸問題について、どのように把握されているのか、連合長として、それらの問題をどう解決を図るべきと考えておられるのか伺います。

また、京都府域では、問題の解決が示されない計画について、着工ありきの環境アセスメントは受け入れられないと、まちぐるみの反対の声が上がっています。

これに対して、与党プロジェクトチームが2023年度当初の着工を狙い、「環境アセスメントの完了を待たずに着工する方法もあり得る」などと言いついてはありますが、とんでもないと思うんです。許されない話です。法律上は、環境アセスメント完了なしに着工することはできないとなっていますが、この点について、どう認識されているか伺います。

さらに、巨額の北陸新幹線延伸など推進の一方で、JR西日本は財政赤字を理由に在来線減便、不採算路線の廃線まで検討を進めており、関係自治体住民から路線維持を求める声が上がっています。

関西広域連合として、住民の交通権・移動の権利を保障し、自治体や地域がまちづくりの現在と将来を展望するため、減便・廃線を許してはならないという立場で、真剣な取組を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、この問題に関わって、7月末、国土交通省の有識者会議検討会は、輸送密度1,000人未満の路線について、国と自治体、鉄道事業者が存廃を討議する仕組みを提言し、3年以内に結論を出すように求めました。

しかし、最大の問題はローカル線存続について、国が責任を放棄してきたことに反省がなく、自治体と利用者の問題解決を押しつけていることだと言わねばなりません。

振り返ると1987年、国鉄分割民営化では、国はこれ以上のローカル線廃止は認めないと表明したのに、その約束に背いてきたことが重大だと考えます。

国交省では、鉄道局に割り当てられる予算は道路関係予算と比べても極端に少ない上、鉄道局の予算の約8割が整備新幹線建設費と聞いております。地域の路線維持のためには、国が責任を持って予算を増額し、役割を果たすべきと考えますが、ご所見を伺います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合といたしましては、北陸新幹線は大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすとともに、東北・北陸・関西・山陰などをつなぐ日本海国土軸の形成に必要な国家プロジェクトと考えております。

また、関西から見ますと、先ほど来、東京一極集中の是正とか、国土の二極構造とか双眼構造とか、いろんな議論がありましたが、この新幹線というのは、1960年代に計画ができてから、完成をしている部分と未完成の部分というのが、東京と大阪で極端に分かれています。先ほどもご答弁申し上げましたように、関西の発展のためには、インフラがきちんと整備されていなければ、みんな見捨てられるというようなことがあります。

我々は、北陸とは伝統的には、東京よりも、もっともつながついていた、そういう関西であったわけですがけれども、先に東京から北陸まで、ほとんどもう完成に近いぐらいのところまで来ている中で、新大阪までつなぐのは、まだこれからという状態であって、これを成宮議員のように、マイナスのところばかり言って評価しなかったら、関西がきっと沈んでしまうんじゃないか、あるいはその一因になるんじゃないか、そんなふうにも思う次第でございます。

そういうことでございますが、しかし、議員ご指摘のような諸問題については、これはちゃんとやらないといけないということでありまして、国や鉄道・運輸機構、沿線自治体と情報共有し、認識をしております。

このため、関西広域連合では、政府・与党に対して、「事業費抑制・工期短縮に努め、施工上の諸課題を解決するとともに、地域の理解が得られるよう、早い段階で詳細かつ丁寧な説明や情報提供を行うこと」、それから「建設財源の確保に当たっては、国家プロジェクトにふさわしい十分な予算措置を講じ、沿線の地方自治体に過度な負担を生じさせないようにすること」などを要望しているところでございます。

また、ご指摘がありました環境アセスメントについては、北陸新幹線の建設は環境影響評価法において、必ず環境影響評価を行うことと規定されておりました、環境影響評価が完了している地域でなければ工事を実施することができないと認識しております。

したがって、関西広域連合としても、政府・与党に対して、「環境アセスメントを地元

調整も含め、丁寧かつ迅速に進めること」というふうに要望しているところでございます。

次に、JR西日本による在来線の減便とか、不採算路線等の廃止などの問題についてでございますが、ダイヤの減便や路線見直しなどは、府県市民の生活基盤を揺るがしかねず、関西全体の活力低下につながりかねない大きな事態と認識しておりまして、成宮議員と同感だと思っております。

このため、関西広域連合では、JR西日本に対して、昨年7月に引き続き、今年2月に、輸送密度の少ない区間の路線見直しや支社再編などの急進的な合理化が地方路線の切捨てにつながらないように、地元自治体との事前協議の場を設けることなどを強く訴えたところであります。

そもそも、JRが担う路線については、路線ごとに採算を合わせる必要は、私はないというふうに思っておりまして、黒字路線の収益を赤字路線に配分するなど、全ネットワーク維持の方向で考えるべきであって、それが国鉄民営化の、あるいは分割民営化のときの基本路線だったというふうに思っております。それが全体として困難な場合には、全国で公平に安定して確保されるべきユニバーサルサービスとしての役割を堅持する観点から、国が積極的に関与すべきであるというふうに思います。

こうした中、先般、国土交通省の有識者検討会において提言が取りまとめられ、利用者の著しい減少により利便性及び持続可能性が損なわれているローカル鉄道について、国が主体的に関与し、在り方の協議を行う場を設置する仕組みなどを盛り込むというふうになったところでございます。

関西広域連合としては、国が鉄道事業を重要な社会インフラとして明確に位置づけ、国の責務において強力な財政支援を含めた鉄道ネットワークの維持・活性化に必要な対策を講じるよう要望しているところでございまして、引き続き国に強く働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 まず、地方路線の維持については、国の積極的な関与が必要ということで、ここはご意見が一致しているかというふうに思います。

財政的な措置も含めて、国がしっかりと役割を果たす、世界の常識だと言われておりますから、このことについても、広域連合としてしっかりと国に言っていただく必要があると要望しておきます。

北陸新幹線の問題で1点、再質問をさせていただきます。

最初の施政方針のお話の中で、来年度の概算要求について、政府・関係省庁に対して盛り込むように、この前、要請をしたというお話がありました。環境アセスについては、飛び越して着工するのはいけないというお話だったんですけれども、今、これが進んでいない下で、来年度当初から着工する、概算要求に盛り込むということは、これはアセス完了しないといけないとおっしゃいましたけれども、それでも実際は政府与党の脱法的なアセスを飛び越すという手法にお墨つきを与えることになるんじゃないか、これは大問題だと考えますが、ここは再度お答えいただきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 今のメカニズムは、成宮議員のお考えで、あるシナリオの下に、例えばアセスメントが行われていないところを着工してしまえば、予算があるから

とって、それはそうかもしれませんが、それは当然法律上の問題は生じるわけで、北陸新幹線の建設のためには、もっとたくさんやらなきゃいけないことがございますから、その予算措置を国が何らかの形でやっていただくということについては問題はないんじゃないかと私は思います。

○議長（井出益弘） 成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 そういうふうにおっしゃいますけれども、実際に環境アセスが完了していない、その下で、来年度予算に盛り込むことを要望するというのは、結局は住民や地域との関係でも、脱法的な手法に手を貸すことにつながる。ここは繰り返しになりますけれども、厳しく指摘をしなければならないというふうに思います。北陸新幹線の延伸よりも、地域の足を守ってほしい、地域の鉄道を維持してほしい、これが構成府県市住民の声であり、この声に応える立場に立つべきだということを指摘をして、もう1問予定していたんですが、時間がなくなりましたので、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井出益弘） 成宮真理子議員の質問は終わりました。

次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会の中村三之助でございます。早速質問に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、「ワールドマスターズゲームズ2027関西ジャパン」についてであります。

ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会は、総合的な判断から「2026年5月開催」を目指しておりましたが、結果は1年延期され、2027年の開催になりました。

組織委員会は、IMGAと何度もの協議をしてきましたが、結果、承諾しなかったということでありましたが、その理由は、何だったのか。交渉の過程での不具合、不備はなかったのか。関西組織委員会は、1年の延期になった結果を、どう受け止めているのか。自国開催成功に向けて、障害となる新たな課題が出てくることはないのか。これらは、エントリーされていた選手をはじめ、世間にこれらの経緯を丁寧に説明する必要があると考えますので、まず、その説明をお願いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） IMGAとの協議でございますけれども、私どもは2022年にやることは無理だと、これは多くの人に来ていただいて、それで隔離をしない状態でみんなで親しくやらないと駄目な性格の大会だから、コロナが落ち着いてないと駄目だというふうに考えて、国内的には、そういう手続を取りまして、それで主催権を持っておるIMGAと交渉に入ったわけです。

初めは、IMGAは2022年の秋ならいいんじゃないかというようなことで、大分頑張ったんですけども、それは駄目ですよと言って、そこは納得を割と早期にしてもらいました。

我々は、いろいろ日程を考えますと、2026年が、最短であり、一番よろしかろうと思ったんで、それを主張したんですけども、IMGAは、それには反対だということで、なぜかという、台湾大会と連続開催というのは、あまりよろしくない。それから、そのときにはアジア大会がはまるはずなので、アジア大会とバッティングするではないかというような理由を上げていたわけでございますが、最大の理由は、世界大会が2年連続することへ

の違和感というふうを考えるのかなと思っております。

交渉が、何か不具合とか不備があったかということについては、時間が多少かかったことについては、やや不本意でございまして、実はコロナがあるから、実際に会って交渉しようねと言っていたのが中止になったり、いろいろな障害がたくさん出ました。そういう意味では、私が考えていたよりもずっと時間がかかったということについては、ちょっと不本意で、かつ皆様にお詫びをしなければいけないというふうに考えております。

2027年になって、今はもう意見の相違はないですから、これを今度は着実に進めていかなければいけない。随分先でございまして、その間、いただいていたお金などをあまり使わないようにしつつ、機運をなくさないようにしなければいけない、これはちょっと難しいんですけども、これを懸命に我々はやっていきたいと思っております。

特に、1回盛り上がり、お金を払って、エントリーをしていただいた方とか、関心を持っていただいた方に、何とか関心を持ち続けていただくようにするよう、最大限の努力を払っていきたくて考えております。

○議長（井出益弘） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 どうもご説明ありがとうございます。

私の周りにもエントリーされていた方が多数おられます。エントリーされておられた方々は、先ほどのご説明を聞いて、まあ言えば、きっと理解していただけて、きっと、おっしゃっておられたように、今度の来る2027年の大会には、もう一度再エントリーしていただけるということに、きっとつながると思いますので、私もそういう具合にどんどんPRしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

そこで、私はオークランド大会の同行以来、ワーマスの成功を支援してきている一人として、ご存じやと思いますが、日本開催は絶対に大成功させなくてはならないと、このように言い続けております。そのためには、今後、成功に向けての新たな綿密なスケジュールを作成しなければなりません。また、そのためには、これまでの取組を改めて総括して、今後の綿密な計画に活かしていかなければなりません。

そういう中、現在、「WMG2021関西組織委員会」は縮小されて、8名だけが残り、活動を続けているとのことですが、「WMG2021関西組織委員会」の現名称は、世間に過去の大会と誤解を与えてしまうので、まずは名称を「WMG2027関西組織委員会」と改めるほうがよいと思いますが、まずいかがでしょうか。

また、海外向けへの日本開催の広報活動は、2年8か月後の台湾開催の、その2年後の開催であることから、早い段階からは難しいことであり、現実的には、台湾開催時からアクセル全開でやっていくということになると思っております。

それまでは、その円滑なスタートを切るための、十分な体制づくりをしておくことが肝要であると考えております。そのための今後の組織メンバーの刷新・増強などのお考え、また、それまでは国内を中心に、各実行委員会と連携しながら、まだまだ認知度が低いワーマスをPRしていくことが大切であると考えますが、具体的にどのような策を講じていかれるのか、これも併せてお伺ひいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） これまで私ども、私も事務局の1人と考えまして、事務局といたしましては、過去、2021にやろうとしてつくり上げてきた組織なんだから、ちよっ

とノスタルジアもございまして、かつそれ自体が1つの歴史なんで、このまま組織委員会だけは置いとくかなというような気持ちもございました。しかし、今、中村議員のお話を聞いていて、やっぱりこれからのほうがずっと大事だなというふうにも思いますので、変えることも検討していきたい。ただ、ちょっと、つまらないことかもしれませんが、ちょっとコストがかかるんですね、変えようと思ったら。そういうことも含めて、これから考えていきたいと考えております。

それから、これからの体制づくりでございますが、2022、23、これは最小人員による機運醸成事業等の人員でございまして、例えば、有名アスリートによって応援事業を今年もやらせていただきたいと思いますと思っております。

それから、2024、25は準備事業の本格化や国内誘客広報事業の加速と、だんだん事務局も拡大しつつやっていきたいと思っております。

2026、27は、これはもう本番に向けての全力疾走ということで、再エントリー開始や大会運営を行って、各ステージに必要な能力と経験を持っている人材を直接採用したり、構成府県市の協力を得るなどして、かなり大量に確保していかないといけないというふうに思います。

台湾との関係でございますが、実は2026に我々が手を挙げていたことの理由の1つとして、一緒にやろうという気持ちも、台湾側にもございました。したがって、台湾が終わってからと、さっきおっしゃいましたけれど、台湾と一緒にPRをしながら、2回連続しておいでよというようなPRもかなり有力じゃないかと、そんなふうにも思っておりますので、頑張っていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 どうもご答弁ありがとうございます。まさに同じような思いでございますが、どうか、今後ともワーマス2027の大成功に向けて、広報等、それから万全の準備をよろしく、改めてお願いを申しておきます。

次は、関西広域連合の主要事業の在り方についてお伺いいたします。

私は、関西広域連合の事業の考え方として、今の体制で事業を多くしていくことが、関西広域連合の発展につながっていくとは思っていないことは、これまでも主張してまいりました。関西広域連合の事業を評価する観点には、その一つ一つの事業は、全ての構成府県市に関わる事業であり、また、結果として構成府県市にプラスになる事業なのかが重要と考えております。

以前から指摘しておりますが、一府県市に偏った事業や隣接府県市で完結する事業などは、関西広域連合の事業としてふさわしくなく、二重行政のチェックも併せ精査する必要があると思っております。

その点から、一例として、交流型環境学習事業の「学習船『うみのこ』親子体験航海」や「徳島県自然体験教室」は、遠方からの集客も少なく、隣接府県市で行えば済むものがあります。事業内容は良くても、本連合事業から外すことが賢明な判断と考えます。

今年初めの第2回広域計画等推進委員会報告には、これまでの検証で、参加委員から、「関西広域連合で何ができ、何ができないのか整理しなければならない。業務を広範囲に広げ過ぎているのではないか。全部を動かしていくのではなく、重要な優先順位を決めていくべきではないか。」という意見には同感しております。

私は、関西広域連合の事業は、構成府県市のそれぞれの優れた行政力を結集し、互いに有効活用し、反映できるように整理して、そして発信していくプラットフォーム的な役割を担うことが大切であり、広域連合として実施することで、各構成団体単位で実施する以上の成果が見込めるものが、中心であるべきものと主張しております。

私は、令和4年度は各事業の洗い出しをし、令和5年度事業計画につなげていくべきと考えておりますので、今、主張しております。ご見解をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘の一例として挙げられた事業でございますが、これについては、2つ特色があると思います。

1つは、大変スケールがちっちゃいということでございます。もう一つは、場所があちこちに、特定のところに移動しながらやっているということでございます。

私はスケールのちっちゃい事業をあえてやるかなという点については、いろいろ考えるべきところがあると思いますけれども、しかし、参加者もいろんなところから来ているし、それからどうしても自然観察でございますので、場所がやっぱり変わっていくと、どこかになるというのは、やむを得ない特色かなというようなこともございます。

しかし、議員のご指摘も踏まえて、これからみんなで考えていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ありがとうございます。先ほどの見解は、また議論したいと思うんですけども、繰り返しになるのでやめますが、我々議員は、各事業の成果や費用対効果をチェックする必要があります。そして、それらの成果や効果が世間に発信されていく必要もあると思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いを申し上げ、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 中村三之助議員の質問は終わりました。

次に、周防清二議員に発言を許します。

周防清二議員。

○周防清二議員 滋賀県議会の周防清二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

分割で3問質問させていただきます。

その前に、先ほど中村三之助議員のご質問の中で、やっぱり琵琶湖を持っているのは滋賀県でございますので、ぜひとも滋賀県を、琵琶湖を活用した事業というのは、やっぱり考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、安定したエネルギー供給についての今後の取組についてでございます。

全国各地にメガソーラー発電所が森林を伐採して大規模に設置されるなど、再生可能電力が供給されるようになったにもかかわらず、この夏には政府から節電要請が出され、この冬にはさらなる電力危機が予想されていることから、政府は9か所の原子力発電所と休止している火力発電所を稼働させると明言され、また昨日、次世代原発建設検討を指示し、来夏以降17基再稼働されるとされました。

関西は、そういう意味では、原発が動いている関係上、比較的電力危機というのはあまりなかったような感じではあります。東京のほう、関東のほうではかなり危機があったということでございます。

そもそも太陽光発電は、天候に左右されるため安定した電力供給源にはならず、広大な山林斜面に設置される場合が多いことから集中豪雨災害が発生する可能性があり、さらに今後は廃棄処分が問題化する可能性があります。

加えて、電源インフラを海外資本に委ねることなどは、もってのほかであります。

また、石油や天然ガスの価格高騰により、もともと世界一高い日本の産業用電気料金がさらに高くなるということは、せつかく海外から生産拠点を日本に戻そうとする、その動きを躊躇させるのみならず、今後の日本の工業力の衰退につながってまいります。

脱炭素社会においても電力の安定供給と低価格化は、日本社会の安定と産業の発展に不可欠な要素でありますことから、水力など安定した再生可能エネルギーや新型の安全な原子力に加えて、火力発電を日本が開発した高効率の火力発電システム、GTCCとか、IGCCとかに置き換えることや関西広域連合が関わる水素の実用化、これが現実的な選択と言えると思います。

将来的には、日本で、自国でエネルギー源を確保することが、国際情勢に左右されずに安定的に日本を発展させるための不可欠な要素であると思います。

その可能性を持つものの1つが水から無尽蔵につくることができる水素であり、経済産業省も2050年には合成メタンと水素で発電量の一定分を補うような目標を立てていると伺っております。

関西広域連合としても早期に水素が実用的なエネルギー源となる取組に力を入れるべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） 安定したエネルギー供給についてご質問いただきました。

水素社会の構築は、脱炭素社会の実現でありますとか、新たな産業振興につながりますことから、関西広域連合では、2020年3月に関西圏における水素の製造や輸入、輸送・貯蔵から利活用までのサプライチェーン構想を策定しております。将来の絵姿を発信して関係者の水素の取組を促進することとしているところであります。

また、この構想を具体的に実現していくために、圏域内の事業者、研究機関、自治体等の関係者が情報共有し、水素利活用の新たな取組につながるよう交流・連携するプラットフォームを昨年2月に設置いたしました。現時点では52の事業者等に参画いただいております。

今年度は、国の最新の政策の動向でありますとか、関西圏以外で国の支援を受けた水素の利活用の取組につきまして、関心のある事業者のみならず、学生さん、あるいは市民も含めた幅広い方々と情報共有する一般公開型のセミナーを9月13日に開催することとしております。

また、その後も関西圏域内の先進的な取組事例の見学、意見交換の実施を検討しているところでありまして、引き続き、構想を踏まえた関西圏の水素社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○議長（井出益弘） 周防清二議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。今日の報告にも、シンポジウムでしたか、いただきましたですね。そういった形で取り組んでいただいているのをもっとさらに加速し

ていただいて、今、関西では関西電力と大阪ガスがエネルギーを安定供給していただけていますが、そういうところにもやっぱりしっかりと対峙できるような技術力、あるいは国に対して、エネルギー庁にもしっかり言える政治力を持っていただいて、先ほど来、議論がありましたように、双眼構造とか、そういう意味でも、エネルギーには、関西のほうで力入れているというようなアピールをしていただけるとありがたいかなと思います。

関連しますので、次の項目に先に移らせていただきます。

脱炭素社会の実現に向けた今後の取組についてであります。

現在、次期広域計画の策定に併せて、「関西広域環境保全計画」についても改定に向けて議論が行われていると仄聞しておりますが、その中でも、特に重要なテーマが脱炭素社会の実現であると考えております。

全世界が気候変動という未曾有の脅威に直面する中、内外に「環境先進地域関西」をアピールし、構成府県市の取組を後押しするため、昨年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出されましたが、その後の世界情勢は、2月にロシアがウクライナに侵攻するなど、大変大きく変化をいたしました。今後、脱炭素社会の実現に向け、関西広域連合としてどのように取り組んでいかれるのか、所見を伺います。

○議長（井出益弘） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする世界情勢の大きな変化によりまして、省エネの推進や、再生可能エネルギー等の自立分散型電源の拡大などにより、エネルギー需給を安定化させることの重要性を改めて認識いたしまして、現在、関西広域環境保全計画の改定を進めているところでございます。

関西広域連合の取組といたしまして、統一ポスター等により住民や経済界などに対し、節電や省エネを広く呼びかけていくとともに、電力需給の逼迫の状況を鑑みまして、改めて無理のない範囲での節電・省エネをお願いしているところです。

また、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及に向けた先進事例を担当者間で共有する情報交換や研修会を行うことで、構成府県市の取組を後押ししていきたいと考えております。

脱炭素社会の実現に向けましては、環境の分野だけではなく、様々な分野の積極的な連携が重要でございまして、住民、事業者、団体など多様な主体が参加する「関西脱炭素フォーラム」を11月に開催する予定でございます。直近の世界情勢の変化等も踏まえた、関西圏域での新たな取組の広がりや、様々な連携が生まれる機会として、しっかりと発信も行っていきたいと存じます。

○議長（井出益弘） 周防清二議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。

先ほども申しましたけど、そもそもこういった取組をされる中で、太陽光発電もいっぱいできてる中ですよ、比較的、さっきも言いましたが、関西は関西電力が原子力発電所を動かしているがゆえに、そんなに厳しい節電要請はないものというふうに理解をしているんですけど、全国的には大変だ。だからこそ、安定したエネルギーをやっぱりしっかり準備していただきたい、これが行政側がすることの大きな責任だろうと僕は思うんですけどね。それは今おっしゃられたように、まだやっぱり節電要請をするというのは本末転倒

してるような気がして仕方がないんですよね。やっぱり安定したエネルギーを社会に供給する、そのための仕組みをしっかりとつくっていくということが大事だろうと思っておりますので、ぜひとも、特に水素について力を入れていただけたらなと思っております。

トヨタは水素自動車の水素ポンペを家庭で利用できる仕組みの社会を考えておきまして、さらに水素エンジンもつくりました。そういう意味も含めまして、やっぱり当面の間、核融合等ができる、それはそれでいいんですけど、当面の間はやっぱり水素というのは、非常に大きな、大事なエネルギーだと思いますので、ぜひともエネルギー庁に負けないような体制で関西広域連合が進めていただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

ちょっと厳しい話ですが、武力攻撃事態の想定についてということで質問させていただきます。

先ほど来、堺市の三宅議員とか、兵庫の北浜議員からも質問がございましたが、やっぱり災害時に対する備えというのは、非常に大事だろうと思いますが、近隣国による武力攻撃事態については、関西広域連合はどのような想定されているのか、お伺いしたいと思います。

8月2日に台湾を訪問した米国下院議長が台湾を離れた4日、中国から発射された弾道ミサイル5発が日本のEEZ内に着弾いたしました。このことに対して、日本政府は外務次官から駐日大使に電話で抗議したのみとのことで、この中国の脅しに対する政府や、あるいは、全くメディアでも報道されませんが、そういった対応というのは、非常に、大変心もとないところであります。

要は、人の家の軒先で爆弾騒ぎをしているというようなことですので、こういったとんでもないことに対して、やっぱりしっかりと抗議を行うべきかと思っております。

日中友好50周年を祝っているような状況ではないと思っております。長崎県の平戸市黒田市長を見習ってほしいなと思っております。

今回、初めて中国が日本に向けてミサイル攻撃をしたということは、中国の日本に対する軍事ステージを上げたこととなります。いよいよ台湾を含む日本近辺での侵略戦争が起こることを想定しておかなくてはならないと思っております。

今回の中国のミサイル発射は台湾侵攻模擬訓練と思われ、本来は防空壕や通信施設の破壊を目的とするもので、台湾封鎖のみならず、米軍艦船の攻撃、あるいは日本のシーレーンの妨害、さらには先島諸島の征圧を意図したものとされておりまして。

サイバー攻撃は1分間に1億7,000万回行われ、台湾国内にある複数のコンビニで照明が切れて、デジタルサイネージ、デジタルの表示装置ですが、デジタルサイネージが乗っ取られたとのことであります。

2月24日にロシアがウクライナを侵攻し、昨日で半年が経ちました。戦いは今も続いております。世界情勢が不安定になりつつある中です。今ここで、中国がもし日本に対し、侵略戦争を起こすとすると、まず大規模太陽光発電所から異常電力を出すなどをして、北海道で起きたような大停電を起こし、あるいはまた同時に、先ほど来のお話にありました通信会社で起きたような大規模通信回線、通信障害を起こして、加えて中国は国防動員法というのを持っておきまして、7月8日に安倍元総理が銃撃されたようなテロが全国各地

で起こり得る可能性があります。さらに、ミサイル攻撃となると、大変混乱に拍車をかけることとなります。

もちろん、国家の防衛は防衛省、あるいは自衛隊の専任事項と認識はしておりますが、このような武力攻撃事態が起こった場合に備えて、関西広域連合がどのような取組ができるのか、所見を伺います。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（片山安孝） 武力攻撃事態の対応でございますが、武力攻撃から国民の生命・身体・財産を守るため、いわゆる国民保護法において、国、都道府県及び市町村等が実施する「国民保護のための措置」が定められております。

外交や国防に関する事項は、ご指摘のとおり国の専管事項でございますが、避難等の措置についても、国の指示に基づいて府県と市町村が対応することとなっております。関西広域連合といたしましても、府県市民の安全・安心を守る観点から、主に自然災害を想定して培ってまいりました防災・減災体制をベースにし、万が一の事態に備えることは重要でございます。

例えば、「関西防災・減災プラン」で定めております「緊急物資円滑供給システム」は、被災等によりまして各府県の物資拠点十分に機能しない場合に、関西広域連合が被災地の周辺府県の物資拠点を代替施設として指定いたしまして、当該施設が直接市町村の拠点への搬送を行うというものでございまして、これを武力攻撃事態による避難後の救援にも活用してまいります。

各構成府縣市と緊密な連携を図りながら、こうした災害対応能力の向上に向けた取組を継続いたしますとともに、必要に応じて国への申入れを行うなどにより、様々な危機事案に対して府県市民の安全を確保できる体制の構築に努めてまいります。

○議長（井出益弘） 周防清二議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。こんなことは考えたくないし、本当はあつてはならないことなんですけども、先ほどもお話ししましたように、関西広域連合の構成府県市間の通信が絶たれた場合どうするのかとか、本当はそこまでしっかりと考えていただかないと、何か別のシステムがあるという話も先ほどありましたけど、緊急性の、少なくともこの関西広域連合の国との連絡はもちろんですけど、関西広域連合がお互い協力し合えるような仕組みというのは、しっかり持っていて、そういった災害に加えて、もしかしての、こういう緊急事態にも対応できるような強固なシステムを持っているほうが、本当にそういった、今の、これから起こり得る戦争というのは、まずそういう通信を遮断してしまう可能性が多々ありますし、そういったことに対してもしっかりと対応していただきたいなと思います。

それのみならず、こんなこと言いたくないことなんですけど、もしも、台湾侵攻等があった場合、台湾や沖縄から避難民が発生する可能性がありますよね。その避難民をどう受け入れるかとか、そういったことも考えておく必要もあるのかなと思います。

さらに、先ほど言いました台湾でのサイバー攻撃は、実は中国製製品から、使っているところが被害を受けたそうですので、やっぱり、各府県市も設備調達に対して、その辺のことはしっかりと設備調達に警戒を怠らないようお願いしておきたいですし、また中国におられる邦人が、いわゆる人質になってしまう可能性があるんで、そういった方々の避難

計画も、経済界に立てていくよう進言されるのも、関西広域連合からの、そういった形で動かれるのもいいのかなと思います。そういったことをお伝えといえますか、お願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 周防清二議員の質問は終わりました。

次に、奥村規子議員に発言を許します。

奥村規子議員。

○奥村規子議員 和歌山県議会の奥村でございます。私は、看護師として医療現場で29年間働いてまいりました。病気にならないように、また、病気になったときに患者さんとともに、患者さんのお世話をさせていただきながら、患者さんとともに病気を乗り越えていくお手伝いをする、そういう仕事が看護師の仕事だと思っています。

また、もう一つは、病気にならないようにすることが大切だと思っています。そういうことから、いろいろと取組をさせていただいています。

今、周防議員の最後の質問で、ちょっと感想やら、ご意見も申し上げておきたいなと思ってるんですけども、命に関わる仕事をしている中で、毎日ウクライナの、ロシアが侵略をするという中で繰り返されている悲劇、本当に胸が潰れる思いは、日本のほとんどの皆さんが感じていらっしゃると思います。そういった中で、何としても、攻められたらどうするかという、そういう心配もあるかと思いますが、私たち政治に携わる者として、絶対に戦争を起こさせない、起こさない、そういう決意の下で頑張っていきたいなと思っています。

そういったことから、私はこの2つのことについて質問をしていきたいなというふうに思っているんですが、まず、その病気を起こさせないということからして、カジノの問題、そしてまたコロナについても、感染症を広げていかない、経路を遮断する、そういったことが本当に政治の役割として求められているときではないかと、これらが、戦争もそうですし、こういったカジノの事業、またコロナのこういった問題についても、今、国民や県民、住民の方から求められていると、ひしひしと感じています。全く微力な中ですが、頑張っていきたいと思っています。

それでは、通告に従って2項目についてお尋ねをいたします。

大阪カジノ誘致問題についてですが、私はギャンブル依存症を生み出すような事業、こういった事業が広域観光や、産業、医療、環境保全などの側面からも、振興や発展を歪めるものと考えています。

大阪府・市は、設置運営事業者であるMGM、オリックスコンソーシアムと協働して、大阪夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画を策定して、国によるカジノ設置認定を申請いたしました。

カジノテーブルと6,400台のゲームマシンを設置すると聞いています。巨大なパチンコ施設ができ上がることとなります。コロナ禍において、事業者は日本人だけで、どれだけ回るかといった点でも、プランニングされているとお聞きしています。

これまでの関西広域連合議会では、「カジノ誘致については構成府県市がそれぞれの地域の事情に応じて判断されるものと考えており、賛否を表明する立場にありません。ただ、関西に設置された場合には、その影響が広範囲に及ぶことが想定されることが、ギャンブル依存症をはじめとするマイナス影響を最小限に抑えながら、プラス効果を関西各地に最

大限行き渡らせることができるよう、引き続き検討する」と答弁をされています。

カジノ設置による主なマイナス要因であるギャンブル依存症の影響をどのように考え、どのように取り組んでいくつもりか、担当委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） ギャンブル依存症についてのご質問にお答えさせていただきます。

ギャンブル依存症は、身近に潜む大きな社会健康問題の1つとなっており、関西広域連合の医療計画である「関西広域・救急医療・連携計画」におきましても、アルコールや薬物なども含めた依存症対策を重点項目として位置づけているところです。

ギャンブル依存症に対しましては、「予防」、「相談・治療」、「再発防止・社会復帰」の各段階におきまして、シームレスな対策が必要だということで認識をしております。そのためには、構成府県市におきまして「広報・啓発」、「相談支援体制の構築」といった基本的な取組に加えて、相談機関や医療機関をはじめとする関係機関による「横の連携」が重要と考えております。

例えば、徳島県では、依存症専門医療機関におきまして当事者や家族、支援者を対象とした「ギャンブル依存症勉強会」の開催、大阪府では、有識者が施策の調査・研究を行う「ギャンブル等依存症対策研究会」の設置、関係機関が情報共有しながら切れ目のない支援を行う「大阪アディクションセンター」の設置など、工夫を凝らした取組を進めております。

関西広域連合では、こうした好事例や共通する課題につきまして、毎年度取りまとめを行い、情報の共有を図っているところであり、こうした取組が構成府県市の施策展開に活かされております。

今後とも、関西広域連合広域医療局として、構成府県市における個々の取組の横展開を積極的に推進することで、関西広域連合全体での一体的な取組につなげてまいります。

○議長（井出益弘） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 広域連合にとっても、こういったギャンブル依存症は、どうしても防ぎ切れないというのか、生み出すのではないかというような立場で、いろいろ取組をされているのかなと思うんですが、大阪市議会での参考招致で、議員さんが質問したときに、カジノ事業者さんが98%が問題なくゲームできると答えているんですね。そういうことからしたら2%は、やっぱりギャンブル依存症に陥るというようなことを、認めたことになるんじゃないかと私は思ったんですけども。そういったことで、広域としても、そのギャンブル依存症がやっぱり生み出されるという点で、このカジノ誘致によってあるということを再度お聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） ご質問の趣旨は、カジノ設置とギャンブル依存症の関係ということかと承知をしております。

ギャンブル依存症というのは、原因があって結果があるということですので、様々なギャンブルというものの1つにカジノというものがあるということで、依存症のリスクというのは、様々なギャンブルの中のリスクとしてはあり得るものというふうに思います。

○議長（井出益弘） 奥村規子議員。

○奥村規子議員　　こういった点において、最後、ちょっと申し上げておきたいんですけど、韓国の政府機関がカジノによる勤労意欲の減退や、家族が離散など、地域社会の崩壊とか、そんなことによって経済活動にも大きな損失があると、そういったことは報告されていると、経済効果の4.7倍にも当たるというようなことが報告されているということを述べておきたいと思います。

私としては、先ほども冒頭に述べたように、こういった事業を関西広域として、やっぱり各自治体の話であるんですけども、しっかりと注視をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、新型コロナウイルス感染症第7波への対応についてということで、感染症の急拡大が止まりません。国は3年ぶりに行動制限はしませんでした。

そこで、関西広域連合では、府県市民・事業者に対して帰省や旅行の前に事前の検査を行い、陰性確認してから出発しましょうとお願いを発出しました。

そこでお聞きします。圏域内の無料検査場の箇所数と受検者数、またその体制で感染拡大を防ぐ効果を上げられたのか、併せて担当委員にお伺いをいたします。

○議長（井出益弘）　　勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江）　　検査状況についてのご質問をいただきました。

これまでも、各府県におきまして、薬局や民間検査機関などが無料検査を実施してきたところでありまして。特に、お盆期間中は帰省や旅行を見据え、移動の拠点となる空港・駅でも無料検査を受けられるよう検査体制の強化を図るとともに、関西広域連合では、8月5日に府県市民の皆様に対し、事前検査を呼びかけております。

無料検査場につきましては、お盆期間の8月14日時点で2,205か所設置しておりまして、8月8日から14日までの速報値で、1日当たり3万4,679名の方が検査を受けられております。

次に、感染拡大防止効果についてのご質問でございますが、8月1日から7日までの1日当たりの検査人数3万117名と比較しますと、お盆期間の検査人数は4,562名の増加となっております。検査を受けられた方の不安の解消という面におきまして、一定の効果は上げられたのではないかと考えております。

一方、感染拡大防止に向けては、無料検査の活用だけではなく、基本的な感染対策の徹底、高齢者施設や医療機関へのウイルス持ち込み防止、早期のワクチン接種勧奨など、様々な対策の重層的な実施が重要でありまして、府県市では各施設における頻回検査、それから集団接種なども推進しております。

今後とも、関西広域連合としまして、府県市における好事例を情報共有することで、それぞれの取組の深化を図るとともに、府県市民の皆様に対して、こうした基本的な感染対策などの重要性を発信し、感染拡大防止に向けた取組を推進してまいります。

○議長（井出益弘）　　奥村規子議員。

○奥村規子議員　　ぜひとも今回の、こういった検査体制を敷いてされたのを、ぜひとも継続、広げていただきたいなというふうにお願いします。

この医療の逼迫についてなんですが、本当に医療を必要とする、そういった方に医療サービスが届けられるよう、症状が軽く、重症化リスクの低い方は、相談窓口や各府県市の施設の活用をお願いするとともに、軽症の場合は救急車や救急外来の利用の抑制をお願い

していますと、そのように皆さんにお願いをされたということでありました。

住民にとっては、こういう中では、本当に不安を感じて、住民にとっては、医療にかかれないのではないかと不安が大変広がっていると思います。そういった相談窓口も、また非常にそれぞれの各府県で相談数が多かったり、いろいろな大変な状況だというようなことをお聞きしてるんですけども、もともと、そういったこの状況を見まして、今、医療現場がいろんなことで報道や、いろんなことの中で聞こえてきますが、平常時においても、医師や看護師不足が叫ばれていました。私が心配するのは、日本医労連が2021年度、夜勤実態調査を発表してるんですが、コロナ禍で長時間の2交替夜勤が過去最多の44%となっているということです。人員増の切実な実態が明らかになっています。2交替というのは、12時間労働ですから、もう全く余裕がないと。そういった中で、コロナ禍になる前から看護師の勤務は3交替よりも2交替というのが増えてきてる傾向があったんですね。そういう中に、今度はコロナ禍の、いわゆる重症や、いろんな形で、重症だけじゃなくて、介護、痴呆の患者さんや、また障害を持たれている人や、いろんなことでお世話の量が増える、そういったことが重なっている中で、本当に今、現場は大変です。そういう人員増の切実な実態が今、明らかになっていると思います。こういった中で病床を確保しても、もう病床は確保できても、結局は受け入れられない、お世話ができないというような状況になっているので、そういう入院受入れ困難という中で、ぜひとも人員不足が課題やということで、今後、担当委員に、これらをどのように考えて、解決をとということで思われているのか。その点、よろしくをお願いします。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） 医療提供体制についてのご質問をいただきました。

現在、「BA. 5系統」における感染拡大により、医師や看護師が感染、あるいは濃厚接触者となるケースが増加しております。

感染拡大防止や人員不足などのため、外来診療の停止や新規入院の制限といった措置を取らざるを得ない医療機関も出てきております。

また、救急現場におきましても、搬送先がすぐに決まらない「救急搬送・困難事案」が過去最多を更新するなど、深刻な状況にあり、府県市民の皆様への「生命と健康」を守っていくためには、医療現場への負荷を最大限軽減することが何よりも重要であるというふうを考えております。

このため、関西広域連合では、府県市民・事業者の皆様に向けまして、宣言を発しまして、基本的な感染対策の徹底、早期のワクチン接種、軽症の場合の救急車や救急外来の利用抑制といったことを強く呼びかけてきたところであります。

また、本日も「関西 第7波を拡大させない徹底宣言」を発しまして、症状が軽く、重症化リスクの低い方の相談窓口の利用や、自主的な検査など、各府県市の対策への協力をお願いもしたところでございます。

また、本年4月以降、関西広域連合として、国に対し、感染症法上の「取扱いの見直し」、医療人材の広域融通制度の創設、医療人材を確保するための財源措置など、医療現場におけるマンパワーの確保について、繰り返し提言を行っております。

今後とも、問題意識を共有する全国知事会とも連携をしまして、医療人材の確保に係る提言の実現に向け、関西広域連合としましても、国に積極的に働きかけてまいります。

○議長（井出益弘） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 ぜひ、人員確保ということについては、悪い労働環境も含めてお考えいただきたいなというふうに思います。

最後に、国はこの夏のお盆休みに向けた行動制限はせず、一人一人が気をつけるようにということで、メッセージを発出いたしました。

「住民と自治」という月刊誌があるんですが、「最初のクラスターが発生した和歌山県では当時の厚生労働省の指針よりも広い範囲でPCR検査を実施して、感染者を封じ込める先見性を発揮した」と記載されています。

地方自治体の独自の役割、自律性が重要であることが明らかになったのではないかなと私は思いました。

コロナ禍において、様々な問題が顕在化し、特に公衆衛生の向上という点で、これからの自治体の在り方を考えていくべきであって、さらには県境をまたぐ全国で唯一の団体である関西広域連合が、この特性を生かして、どう取り組んでいくのかが重要だと思っています。

現行の「関西防災・減災プラン感染症対策編（新インフルエンザ等）」を、これまでの経験則を踏まえ抜本的に改訂すべきであると思いますが、担当委員の所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（片山安孝） これまでの経験則を踏まえた今後の在り方についてでございますが、関西広域連合では、「関西防災・減災プラン感染症対策編（新型インフルエンザ等）」に基づきまして、関西の府県市民に対する統一メッセージの発信、検査及び医療資器材の確保等における広域的な連携・調整など、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組んでまいりました。

一方、このプランには、まん延防止等重点措置など特措法に新たに設けられた規定が反映されていないほか、複数回の波による長期の感染拡大が想定されておりません。実効性を高めるための改訂が必要であると認識しております。

特措法及び感染症法では、国、都道府県及び市町村が対策の実施主体でございますが、感染症による被害は、人の移動により大規模かつ広域的なものとなります。このため、各構成府県市が独自の取組を含めて緊密に情報共有を図りながら効果的な対策を講じられますよう、広域連合を通じて連携を深めることが重要であると認識しております。

こうした観点から、新型コロナウイルス感染症の現在の感染状況が落ち着いた時点で、国の動向等も注視しつつ、これまでの対策を振り返り、有効であった内容と課題を整理した上で、プランの改訂を行っていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 奥村規子議員。

○奥村規子議員 感染症対策編を見直していかれるということなので、その際、私としては、やっぱり先ほども申し上げた、最初の初期対応というのが非常に大切、感染症の場合は大切で、経路をやっぱり遮断していくという、徹底してそれができるかどうかというようなことだと思うんです。それには、やっぱり検査をしっかりと、それで追跡をするというようなことが和歌山の例だったんだと思うんですけれども、そういったことを盛り込んだ検査体制、またいろんなことを含めて、ここにインフルエンザの場合の概要版とい

うことで、対策の効果概念図というのがあるんですけど、これがやっぱりピークを遅らせて、ピーク時には、患者さんの数を小さくするというようなことが書かれてるんですね。こういうことをして、やっぱり医療体制が逼迫しないようにしていくというのが、やっぱり非常に重要じゃないか、救える命が救えないというようなことに絶対にならないように、ぜひまた今後考えていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 奥村規子議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第6

第12号議案から第14号議案

○議長（井出益弘） 次に、日程第6、第12号議案から第14号議案について、討論に入ります。

第14号議案について通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可します。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 京都府議会の成宮真理子です。

14号議案 工事請負契約締結の件について、反対討論を行います。

議案は万博の関西広域連合パビリオンについて、公募型プロポーザルにより、設計・施工一括方式で、令和8年度末までの請負契約を締結しようとするものです。

しかし、今、夢洲での万博計画そのものが問われています。万博は特別扱いかのように、建設費が膨張し、インフラ整備費などの費用が増大しています。万博と一体のIR・カジノ誘致には、大阪をはじめ、国民的批判と反対の世論が広がっています。

万博開催の在り方などについて、いま一度立ち止まり、抜本的見直しが迫られています。

ところが、関西広域連合は財界と一体に無批判に万博を推進しています。その下での今回の請負契約でありますけれども、今後の追加負担が生じる可能性が浮き彫りとなっております。

理事者からは、設計・施工一括方式の契約により、費用を抑えることができるとの説明がありましたけれども、他方、公共工事標準請負契約の物価スライド条項は入っているとされました。また、連合長からも上がる可能性はあると言っているという認識も示されたところでは。

そもそも、この広域連合には、発注者としてコストや品質などを技術的にチェックする体制や、それを契約終了までの継続的に保障する体制がないため、これでは住民と自治体の負担を際限なく増やすことになりかねません。

長引くコロナ禍、物価高騰、暮らしも地域経済も深刻な危機に置かれ、国と自治体の役割発揮が求められているときに、関西広域連合が万博を推進し、今後の住民負担を際限なく増やしかねない契約となっているため、反対するものです。

以上です。

○議長（井出益弘） 以上で、討論を終結いたします。

これより、第12号議案から第14号議案について、順次採決に入ります。

まず、第12号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立によって行います。

第12号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 起立全員であります。ご着席願います。

よって、第12号議案は原案どおり可決されました。

次に、第13号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立によって行います。

第13号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第13号議案は原案どおり可決されました。

次に、第14号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立によって行います。

第14号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第14号議案は原案どおり可決されました。

日程第7

第11号議案

○議長（井出益弘） 次に、日程第7、第11号議案を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております第11号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（井出益弘） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくこととします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和4年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後6時02分閉会

令和4年10月1日

議長 井出 益弘

副議長 岡本 富治

議事録署名人 岸本 かずなお

同 三宅 達也